

令和6年度

# 事業報告書

第21期事業年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

国立大学法人三重大学

# 目 次

|                                                     |    |
|-----------------------------------------------------|----|
| I. 法人の長によるメッセージ .....                               | 1  |
| II. 基本情報                                            |    |
| 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための<br>計画等 .....  | 6  |
| 2. 沿革 .....                                         | 9  |
| 3. 設立に係る根拠法 .....                                   | 9  |
| 4. 主務大臣（主務省所管課） .....                               | 9  |
| 5. 組織図 .....                                        | 10 |
| 6. 所在地 .....                                        | 11 |
| 7. 資本金の額 .....                                      | 11 |
| 8. 学生の状況 .....                                      | 11 |
| 9. 教職員の状況 .....                                     | 11 |
| 10. ガバナンスの状況 .....                                  | 12 |
| 11. 役員等の状況 .....                                    | 14 |
| III. 財務諸表の要約                                        |    |
| 1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの<br>状況の分析 ..... | 15 |
| 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等 .....                          | 31 |
| 3. 重要な施設等の整備等の状況 .....                              | 31 |
| 4. 予算と決算の対比 .....                                   | 31 |
| IV. 事業の実施状況                                         |    |
| 1. 財源の状況 .....                                      | 32 |
| 2. 事業の状況及び成果 .....                                  | 32 |
| 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策 .....                        | 49 |
| 4. 社会及び環境への配慮等の状況 .....                             | 56 |
| 5. 内部統制の運用に関する情報 .....                              | 59 |
| 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 .....                         | 63 |
| 7. 翌事業年度に係る予算 .....                                 | 65 |
| V. 参考情報                                             |    |
| 1. 財務諸表の科目の説明 .....                                 | 66 |
| 2. その他公表資料等との関係の説明 .....                            | 68 |

# 国立大学法人三重大学事業報告書

## 「Ⅰ.法人の長によるメッセージ」

三重大学は“三重の力を世界へ”の言葉のもと、昭和24年の建学以来、人と自然の調和・共生の中で、地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出すことを基本の目標としている。「樹(松)のみどり」、「海のみどり」、「空のみどり」という《三翠》の自然豊かな広いキャンパスに、人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部、地域イノベーション学研究科を加えた5つの学部、6つの研究科と大学病院が集まって、教育、研究、診療活動を行っている総合大学であり、附属学校園、農場、演習林、水産実験所、練習船勢水丸などの附属施設も充実している。

教育面では、社会の課題を発見し(感じる力)、情報収集してその解決法を考え(考える力)、コミュニケーションを駆使して(コミュニケーション力)、その課題を解決する(生きる力)という《4つの力》を持った人材の育成を進めている。

研究面では、次世代型電池開発や人間共生ロボティクス・メカトロニクス、特異構造の結晶科学、次世代型VLPワクチン研究開発、次世代創薬・ゼブラフィッシュスクリーニング、コーディネート育種基盤創生などのテーマを持ったリサーチセンターを設置し、世界的レベルの高度な研究を展開している。

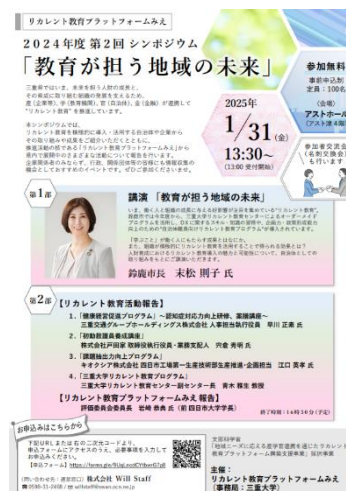
国立大学法人を取り巻く経営環境として、国立大学法人化以降、運営費交付金は減少傾向となっており、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の導入等により、機能強化に応じた取組を実行・成果を上げることが求められている。このことから、大学間の競争がより鮮明になり、財源の確保が厳しい状況の中、安定的な運営のためには財務基盤の強化がこれまで以上に必要となっている。

このような中で本学は、第4期中期目標期間中、先端的な研究や地域共創の取組等により、社会的インパクトとの創出が求められ、さらなる教育研究の充実・活性化を図る必要があることから、地域共創に基づいた教育研究組織の整備や外部資金の獲得、人件費や一般管理費などの経費の削減及び業務の効率化に努める。さらに、第1～3期までの取組を振り返りセンター等の中央部門、各学部・研究科それぞれの教育・研究パフォーマンスを可視化し、費用対効果を分析するとともに、必要な見直しを行うことにより、さらなるパフォーマンス向上につながる持続可能な仕組みづくりを目指すこととする。

令和6年度における、本学の主な取組は以下のとおりである。

## ・リカレント教育の充実

リカレント教育センターではDX・ICTの分野などについて「レディーメイドプログラム」を提供することに加え、企業や公共機関の社員・職員の皆さまが必要とする知識やスキルを聴き取り、企業や公共機関の皆さまのご要望に添った「オーダーメイドプログラム」を開発・提供している。令和6年度には四日市市と本センターの共催により「リカレント教育実践セミナー」が開催されたほか、三重県全体でリカレント教育を推進する「リカレント教育プラットフォームみえ」主催イベントとしてシンポジウムを開催する等、地域の経営課題解決と人材育成に寄与し、地域経済の活性化を推進していく。



## ・救急医療の体制強化

三重県より令和6年4月1日付けで高度救命救急センターに指定された。高度救命救急センターは全国で34都道府県に43の施設があり、三重県では初めての指定となった。これを受け、①大学病院として最先端医療の提供、②安定した地域医療体制の確立、③仲間を育成の3つの理念をもとに、更なる救急医療の体制強化に努めている。

また、令和6年4月より、長年にわたる救急医療の逼迫を受け、入院や手術を要する救急患者を受け入れる「二次救急」において津市の輪番体制にすべての曜日でバックアップをしており、市内の病院と連携して地域医療課題の解決に取り組んでいる。

## 主な先進的取組

### ・研究・社会連携統括本部の設置

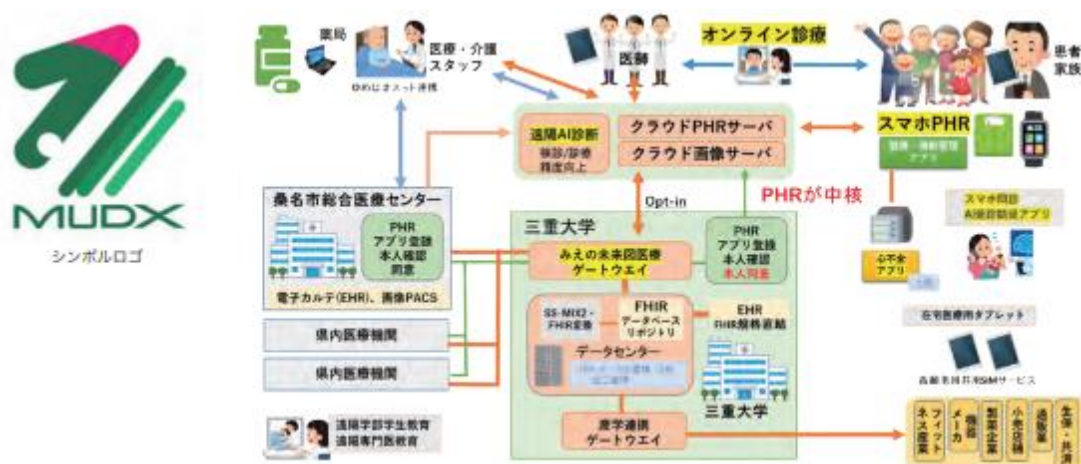
研究・社会連携統括本部は、三重大学の経営戦略の下、大学全体の研究・社会連携活動を統括する組織として、組織的な研究・社会連携マネジメントを行い、研究力の強化及び産学官連携を推進することを目的として設置された。

研究推進部門、産学官連携部門、知財ガバナンス部門、研究インテグリティ部門、URA室に分けられており、当年度は各部門における教員等の採用や本学の研究力強化に資する分析を行ったほか、学内の多様な研究者を知り、相互に研究内容の理解や研究者間の交流を深めることを目的としたリサーチコアセミナーを開催する等、最先端で特色ある研究の支援を強化するための取組を行った。



・医療DXの取組(Mie University Medical Transformation : MUDX)

自治体、医療機関、医師会等関係団体、企業などと連携して、PHRを活用したDXを推進している。県域で共通の電子カルテ情報と連携したPHRアプリを利用することで利便性を高め、患者本人が自身の健康状態を把握し病状変化に気づきやすくなり、また、家族と医療・介護スタッフとの情報共有が円滑化する。将来的にはパーソナライズされた医療・介護サービス等の提供により、生活の質の向上や疾病悪化の回避や早期発見が期待できる。医療機関間の患者紹介での情報共有は、手紙や電話、FAX、CD等に頼り、人手と時間がかかるのが現状だが、クラウドを活用した効率的でタイムリーな情報共有の形を模索している。これらの取組は医学部附属病院と桑名市総合医療センターをモデルとして県内の他病院、地域へ拡大することで、県全体の医療の質の向上と医療の効率化に寄与している。



▶三重大学病院の「医療DX」

([https://mews.hosp.mie-u.ac.jp/go\\_muh/initiative/2147/](https://mews.hosp.mie-u.ac.jp/go_muh/initiative/2147/))

▶三重大学医学部附属病院の高度救命救急センター指定について

(<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0015500185.htm>)

・工学部入学者選抜における女子枠の導入

ダイバーシティ&インクルージョン(多様性とその受容)の推進に向けて、誰一人取り残さないというSDGsの理念と本学基本理念のもと、大学構成員である学生・教職員の一人ひとりが互いの個性を理解し、尊重し合いながら生き活きと活躍できる大学を目指している。日本の理工系人材においては、女子比率は国際的水準に比べても低い状況にあり、本学の現状も同様であるといえる状況を踏まえ、工学部総合工学科「電子情報工学コース」では、入学者選抜において本学初の「女子枠」を導入することとした。このコースは令和7年4月設置予定の新コースで、半導体とデジタル中心に学ぶことのできるコース

工学部総合工学科 電子情報工学コース (令和7年4月設置予定)

半導体、デジタル・情報分野での人材強化

学校推薦型選抜に女子枠(推薦④女子特別枠)を導入

- ✔ 共通テストを課さない
- ✔ 半導体、デジタル・情報分野に興味のある人

入学後の支援など

- ✔ 女性のキャリアパス教育の実施
- ✔ 地域の半導体企業と連携して、女子学生を対象とした奨学金



社会が求める女性人材の輩出

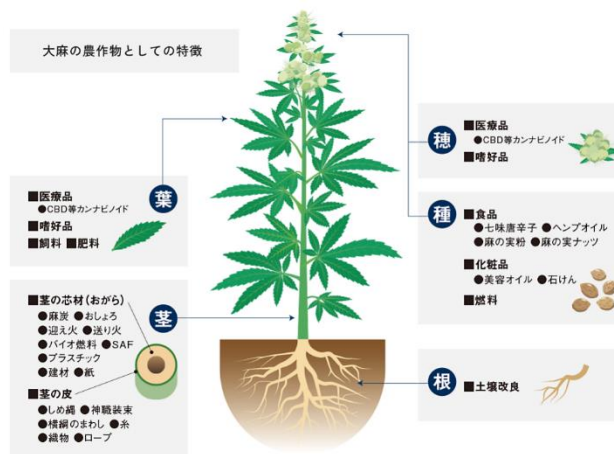
スであり、新コースの設置及び女子枠導入により、「半導体・デジタル分野での人材強化」と「社会が求める女性人材の輩出」が期待される。また、女性研究者が輝く未来創造プロジェクトとして「女性のキャリアパスの講演会と交流会」も開始している。

これまで以上に男女がそれぞれの個性を理解し、尊重することで学び合う環境をより充実させることを目指し、多様なものの見方・考え方を知り、新たな技術・価値の創出に貢献することのできる多様な人材の育成・輩出を行っていく。

- ▶工学部総合工学科 電子情報工学コース 学校推薦型選抜(女子枠)の導入について  
(<https://start2025.eie.mie-u.ac.jp/index.php/women-admission/>)

#### ・神事・産業・医療用大麻研究センターの設立

GHQによる規制により衰退した日本の大麻農業・産業を復活させるために、麻薬成分が基準以下の「安全・安心な新たな日本大麻品種」を開発し、それらを農業・産業・医療利用するための基礎・応用研究に取り組む「神事・産業・医療用大麻研究センター」を文部科学省からの支援を受け令和6年6月1日に設立した。大麻の産業利用は、神事・伝統文化にとどまらず、様々な産業・医療への活用が期待されており、世界ではグリーンラッシュと呼ばれている。今後は各種産業界を代表する企業等と連携し、産官学連携体制で我が国における大麻文化にムーブメントを誘起していきたいと考えている。



- ▶神事・産業・医療用大麻研究センター  
(<https://www.research.cimc.mie-u.ac.jp/index.html>)

#### ・ネーミングライツ事業

ネーミングライツ事業を開始し、企業活動の宣伝や、リクルート活動などPRツールの1つとして活用いただくとともに、本学としても教育研究環境の向上を図るための財政基盤の強化につながり、学生・教職員により安心安全で快適な教育研究環境を提供できるよう整備を行った。

当年度は3つの施設で契約が行われ、今後も対象施設を拡大し、財政基盤の安定化に努めていく。



愛称(施設等名)

- ・光精工 ラーニングコモンズ (環境・情報科学館2階ラーニングコモンズ)
- ・共教Place HIKARI et(ヒカリエ) (共通教育校舎190番教室)
- ・クラブハウス-SINFONIA- (クラブハウス)



・三重大学創立75周年事業「MIEXPO2024」開催

企業の方、高校生、在学生、教職員が一堂に会して大学の取組を知ることができるイベントである三重大万博『MIEXPO2024』を開催し、「三重大学OB/OGセミナー」、「みえの未来図共創DAY」、「ミニオープンキャンパス」を実施した。

また、令和7年度に、三重大学と企業・団体との間で、従来の産学連携を超えた、より広範で多様なネットワークの構築を目的とする「みらい共創パートナーズ」の新設を予定しており、会員企業と本学教員・学生との交流機会を提供するなど、学生と企業・団体の相互理解の推進を目指している。

▶三重大学創立75周年記念サイト MIEXPO2024

(<https://wps.cc.mie-u.ac.jp/75th-anniversary/miexpo2024-10-20/>)

・地域拠点サテライトを活用した地域共創プロジェクト

地域拠点サテライトを活用した学生主体の地域貢献プロジェクトを学内公募し、新たに2件のプロジェクトが立ち上がった。この学生主体型のプロジェクトでは、学生自らが地域の課題を発見し、課題解決に向けた活動を計画・実行することで、地域への貢献と4つの力(「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、「行動する力」)の涵養を目指している。

1件目の「三重×見え(MIEMIE)」プロジェクトでは、活用されないまま眠っている豊富な観光資源に着目し、SNSを活用しながら三重の観光スポットの魅力発信に取り組む。

このプロジェクトを通して、①若者世代、訪日外国人観光客による三重県各地への地域振興、②三重県各地を取材することで、地域の理解やさらなる魅力の発見、③効果的な情報発信手法を学び、マーケティング力の向上が期待できる。

2件目の「STEAM教育を通して考える林業の活性化」プロジェクトでは、「Science」、「Technology」、「Engineering」、「Mathematics」、そして「Art/Liberal Arts」からなる「STEAM教育」を通して、東紀州地域の地域課題である一次産業・林業の担い手不足、伝統の風化に解決策を考えることで、『問題発見→課題設定→課題解決』の社会的な課題解決能力の育成を目指す。



▶定例記者発表

(<https://www.mie-u.ac.jp/news/topics/2024/12/52-3.html>)

## 「Ⅱ.基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

### 【基本理念】

三重から世界へ 世界から三重へ 未来を拓く地域共創大学  
地域に根ざし、世界に誇れる教育・研究に取り組み、人と自然の調和・共生の中で、  
社会との共創に向けて切磋琢磨する。

#### 1.教育

幅広い教養を身につけるとともに高度な専門知識や技術を有し、国際的な視野を持ち、社会のイノベーションを推進できる人材を育成する。

#### 2.研究

世界に貢献する特色ある先端研究、地域に根ざしたオンリーワン研究、社会課題の解決につながる応用研究、さらに未来を拓く多様な基礎研究に取り組み、国際性と高い倫理性を備えた研究活動を行う。

#### 3.社会貢献

豊かで健康な持続可能未来社会の実現を目指し、産学官民の連携を深め、地域との協働・共創の拠点として諸課題の解決に取り組み、それら成果を社会実装することで、社会の発展と活性化に貢献する。

### 【経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等】

本学は、ミッションとしての基本理念「三重から世界へ 世界から三重へ 未来を拓く地域共創大学 地域に根ざし、世界に誇れる教育・研究に取り組み、人と自然の調和・共生の中で、社会との共創に向けて切磋琢磨する。」を掲げ、その実践に努めている。この基本理念を大学活動の各領域で実現させるため、教育、研究、社会貢献について目標を設定している。令和4～12年度におけるミッション実現の全体戦略として、「三重大学ビジョン2030」を掲げ、学長のリーダーシップの下、各種事業を進めていく。

具体的な戦略、道筋として、文部科学大臣から示された中期目標に基づいた中期計画を作成し、さらに中期目標の達成を後押しすべく大学独自に年度計画を策定している。これらの作成に当たっては、全学マネジメント会議、教育研究評議会での議論を通じた学内意見に加え、経営協議会の学外委員などの多様な関係者からの意見を幅広く聴くなど、社会の要請の把握に努めている。加えて、2030年までを見据えた目標及び達成への道筋を示し、教職員が一丸となって大学改革に取り組む拠りどころとして「三重大学アクションプラン2030」を策定しており、中期目標・中期計画や「三重大学アクションプラン2030」の数値目標に関する全学及び部局ごとの進捗状況や成果を分析するとともに、部局別セグメント毎の財務状況の分析も併せて実施している。そして、これらの資料を基に全学マネジメント会議(月2回開催)、執行部と学部長・研究科長との懇談会(年2回開催)、執行部と部局長との全学マネジメント会議談話会(月2回開催)、学外において執行部と部局長が1泊2日で集中的に協議するオフサイトミーティング(年1回)等の場を活用した意見交換を頻繁に行い、目標・戦略の見直しに反映させる仕組みを整備している。



## 三重大学ビジョン2030

教育:地域・社会・世界とのつながりを通して、行動する力を引き出す教育

- ・行動する力で地域をけん引する人材の育成
- ・新たな価値の創出マインドを持つ人材の育成
- ・地域の社会人に学びの機会を提供するリカレント教育の拡充

研究:社会共創を支える多様で独創的な研究

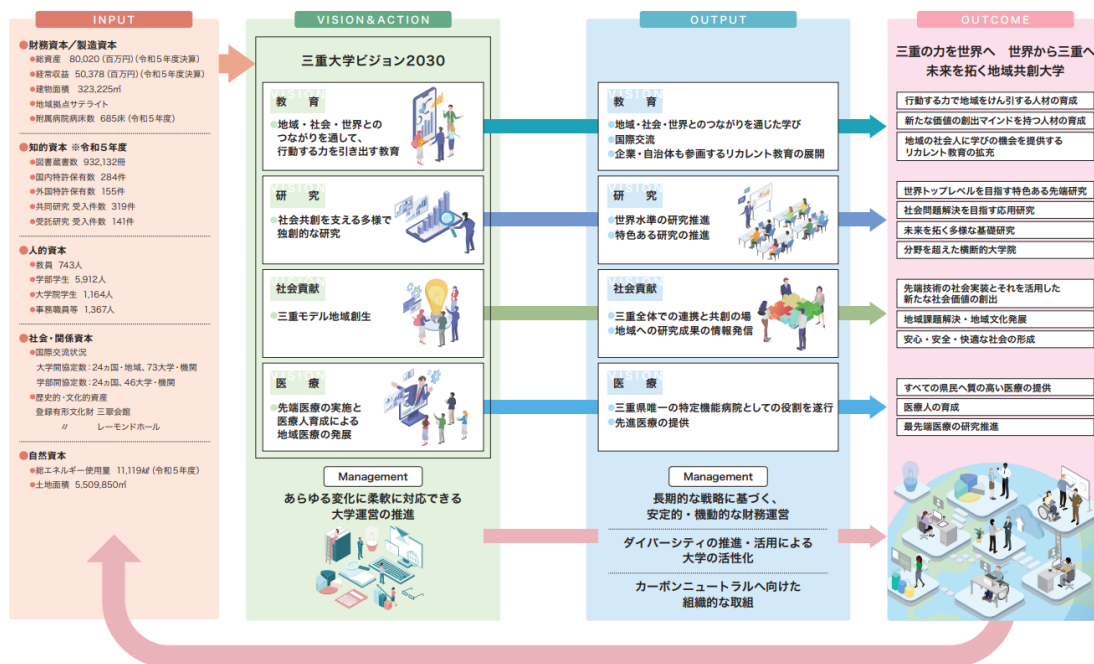
- ・世界トップレベルを目指す特色ある先端研究
- ・社会課題解決を目指す応用研究
- ・未来を拓く多様な基礎研究
- ・分野を超えた横断的大学院

社会貢献:三重モデル地域創生

- ・先端技術の社会実装とそれを活用した新たな社会価値の創出
- ・地域課題解決・地域文化発展
- ・安心・安全・快適な社会の形成

医療:先端医療の実施と医療人育成による地域医療の発展

- ・すべての県民への質の高い医療の提供
- ・医療人の育成
- ・最先端医療の研究推進



▶MIEU REPORT 2024: 三重大学ビジョン2030の挑戦

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/pr/pr-magazine/outline.html>)

## 【本学の強み・欠かすことのできない情報等】

本学が定めるアクションプラン2030では、地域の未来につながる研究・教育活動の推進を行い、地域との組織的な繋がりを強化することを目的として様々な目標を掲げている。その目標を達成するうえで、県内全域を教育研究活動とする地域拠点サテライトの取組や地域を代表する産学官との連携事業は地域に根差す国立大学として欠かすことのできない取組となっている。

### ・地域拠点サテライトにおける地域創生・人材育成

県内全域を教育研究活動の「場(フィールド)」とし、「特色ある各地域の資源」・「学生たちの若い力」・「大学の教育研究力」をもって、地域と大学が一体となって地域に秘められた可能性を発掘することで、地域・大学相互の発展を目指している。令和6年度には新たなサテライトである「松阪多気サテライト」を設置し、地域における窓口となる”地域連携オフィス”を設けるなど機能強化を行った。

地域拠点サテライトがこれまで培ってきた地域との連携・共創活動をより発展・拡充させるため、新たな体制で取り組んでいく。



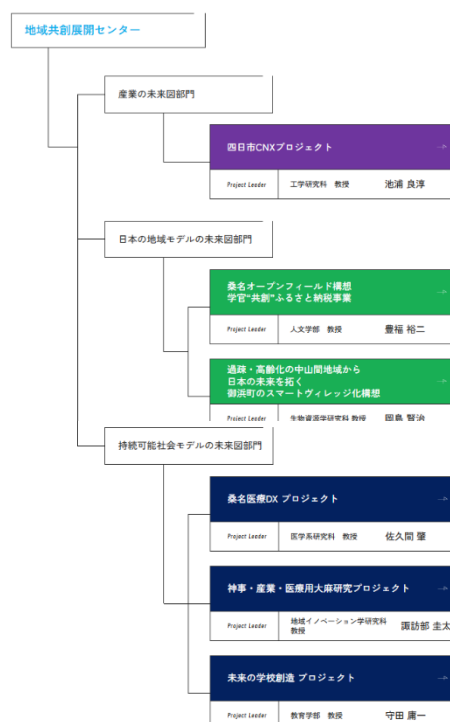
#### ▶地域拠点サテライトHP

(<https://www.rscn.mie-u.ac.jp/>)

### ・産学官プラットフォームを基盤とする多彩な人材が活躍する拠点を創出

地域創生を更に加速化させるために、本学では令和4年4月に地域共創展開センターを設置し、産学官連携プラットフォームを基盤に社会的インパクトのある成果を創出するプロジェクトを、地域資源を活用して県内各地域で展開している。

令和6年度より新たに「未来の学校創造プロジェクト」が始動し、現在、6つのプロジェクトを進めている。それぞれのプロジェクトは大学内にとどまらず、企業、自治体、団体などと一体となって地域の未来づくりに挑戦しており、地域の産業等の振興に寄与することを目指していく。



#### ▶地域共創展開センターHP

(<https://www.rcdc.mie-u.ac.jp/>)

## 2. 沿革

|          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| 昭和24年 5月 | 三重大学(学芸学部、農学部)設置                 |
| 昭和41年 4月 | 大学院農学研究科修士課程設置<br>学芸学部を教育学部へ名称変更 |
| 昭和44年 4月 | 工学部設置                            |
| 昭和47年 5月 | 医学部、水産学部設置(三重県立大学から移管)           |
| 昭和50年 4月 | 大学院医学研究科博士課程設置                   |
| 昭和53年 4月 | 大学院工学研究科修士課程設置                   |
| 昭和58年 4月 | 人文学部設置                           |
| 昭和62年10月 | 生物資源学部設置(農学部・水産学部を統合改組)          |
| 昭和63年 4月 | 大学院生物資源学研究科修士課程設置                |
| 平成 元年 4月 | 大学院教育学研究科修士課程設置                  |
| 平成 3年 4月 | 大学院生物資源学研究科博士課程設置                |
| 平成 4年 4月 | 大学院人文社会科学研究科修士課程設置               |
| 平成 7年 4月 | 大学院工学研究科博士課程設置                   |
| 平成13年 4月 | 大学院医学研究科修士課程設置                   |
| 平成14年 4月 | 大学院医学研究科を大学院医学系研究科へ名称変更          |
| 平成16年 4月 | 国立大学法人三重大学へ移行                    |
| 平成21年 4月 | 大学院地域イノベーション学研究科設置               |

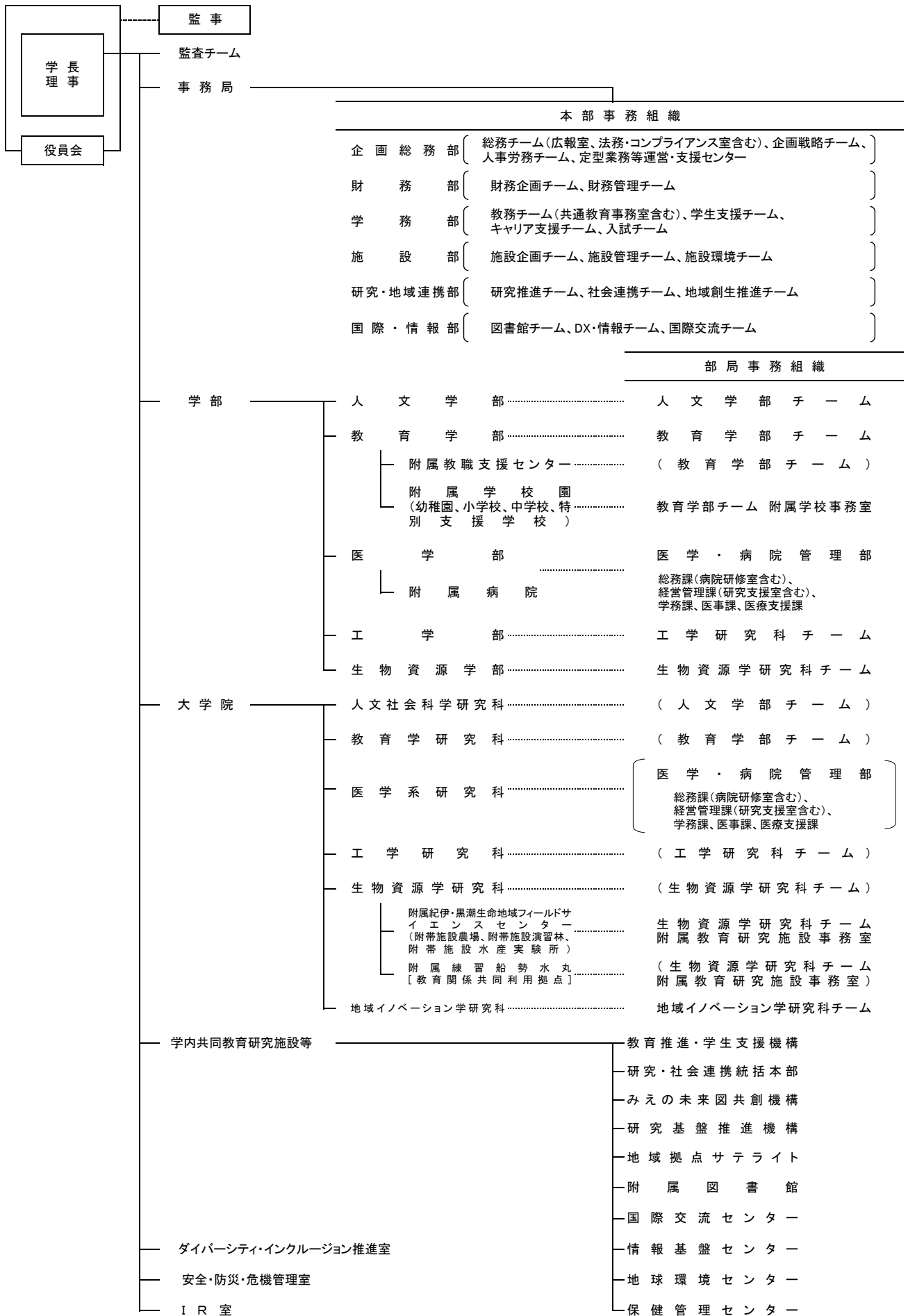
## 3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

## 4. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図(令和6年7月1日現在)



## 6. 所在地

|                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 事務局他:               | 三重県津市栗真町屋町1577      |
| 教育学部附属小学校:          | 三重県津市観音寺町359        |
| 〃 附属中学校:            | 三重県津市観音寺町471        |
| 〃 附属特別支援学校:         | 三重県津市観音寺町484        |
| 〃 附属幼稚園:            | 三重県津市観音寺町523        |
| 医学部・医学部附属病院:        | 三重県津市江戸橋2丁目174      |
| 生物資源学部附属紀伊・黒潮       |                     |
| 生命地域フィールドサイエンスセンター: | 三重県津市高野尾町2072-2     |
| 〃 附帯施設農場:           | 〃                   |
| 〃 附帯施設演習林:          | 三重県津市美杉町川上2735      |
| 〃 附帯施設水産実験所:        | 三重県鳥羽市小浜町641-9      |
| 〃 実習船基地:            | 三重県松阪市大口町字築地1819-18 |

## 7. 資本金の額

17,420,212,975円(全額 政府出資)

## 8. 学生の状況(令和6年5月1日現在)

|      |        |
|------|--------|
| 総学生数 | 7,204人 |
| 学士課程 | 5,912人 |
| 修士課程 | 841人   |
| 博士課程 | 323人   |
| 聴講生等 | 128人   |

## 9. 教職員の状況(令和6年5月1日現在)

|                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教員 1,559人(うち常勤 875人、非常勤 684人)                                                                                                                                                                                      |
| 職員 2,112人(うち常勤 1,339人、非常勤 773人)                                                                                                                                                                                    |
| (常勤教職員の状況)                                                                                                                                                                                                         |
| 常勤教職員は前年度比で48人(2.22%)増加しており、平均年齢は40.8歳(前年度40.2歳)となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は71人、民間からの出向者は0人である。                                                                                                            |
| また、「三重大学ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言」を発するとともに、ダイバーシティ・インクルージョン推進室を立ち上げ、女性の活躍・両立支援の取組を行っている。常勤の大学教員における女性教員比率を21%以上とする目標を特に重要視しており、女性教員やその家族である教職員が出産・育児・介護等と研究の両立が困難なため、離職することとならないよう、研究補助者を雇用するための経費について助成する等様々な取組を行っている。 |

## 10. ガバナンスの状況

### (1) ガバナンスの体制

本学では、学長を中心としたガバナンスを強化するため、学長、理事、副学長等大学執行部と各学部・研究科等が連携・協力して、一体的かつ機動的に大学の管理運営にあたる体制を整備しているほか、学外有識者の経験や知見を法人経営に活かし、戦略的に大学運営にあたるよう、本学の課題やビジョンを踏まえて学外有識者を理事等に登用するなど執行体制を整備している。

法人経営に関する重要事項は、法定に基づき、学外有識者を構成員に含む経営協議会で審議されたのち役員会で審議し、学長が決定する体制となっている。また、経営協議会ではテーマに基づいた意見交換の時間を設け、学内・学外委員双方が自由闊達に意見を述べる環境を整えている。同様に、教学運営に関する重要事項は、教育研究評議会で審議されたのち役員会で審議し、学長が決定する体制となっている。

法人経営・教学運営については、全学マネジメント会議で役員と各部局が十分意見交換を行うことができる体制とし、自主的・自律的・戦略的な法人経営に寄与している。教育の運営については各学部・研究科の長及び教務委員長等で組織する教育・学生会議において教育方針を決定している。さらに、各部局における教育担当の教員も特命副学長、学長補佐として同会議に参加し、教育の運営において、各学部・研究科の教育を全学の教育方針と整合性をとって行える体制としている。

自らを律する内部統制の仕組みとして、「国立大学法人三重大学コンプライアンス指針」、「国立大学法人三重大学におけるコンプライアンスの推進に関する規程」、「三重大学における公正研究の基本方針」等を定めて内部統制の体制を整備している。監事による監事監査及び監査チームによる内部監査の実施を通じて継続的な法人経営の見直しを行い、適正な法人経営を確保するとともに、その運用体制を公表している。

### (2) 法人の意思決定体制

本学における意思決定は、ビジョンの実現に向けた意思決定及び業務遂行をサポートするため、学内理事(4名)、学外理事(2名)、さらに学内から副理事(5名)、副学長(6名)のほか、特命副学長(2名)、学長補佐(13名)、特命学長補佐(2名)を適材適所に学内外から選任・配置している。令和6年度には企画・経営・附属病院担当の理事を任命するなど経営人材の育成・確保にも努めている。特に、特命副学長以下の若手補佐人材は、早くから経営に触れさせることにより、長期的な視野に立って経営人材を育成確保できるよう選任している。

また2学部・4研究科長については、各学部・研究科等や外部組織等での実績、経験、知識、人格、能力などを総合的に勘案し、学長が選任・配置し自らの意思決定や業務執行をサポートする体制を整備している。

その他、各補佐人材の責任と権限は、教育、研究、社会貢献などの領域に加え、中期目標・中期計画における担当の割り振りや全学委員会の長への任命などの全学会議等の構成員とすることで明確化している。

役員会は毎月2回の定例開催をしており、必要に応じて臨時に開催している。

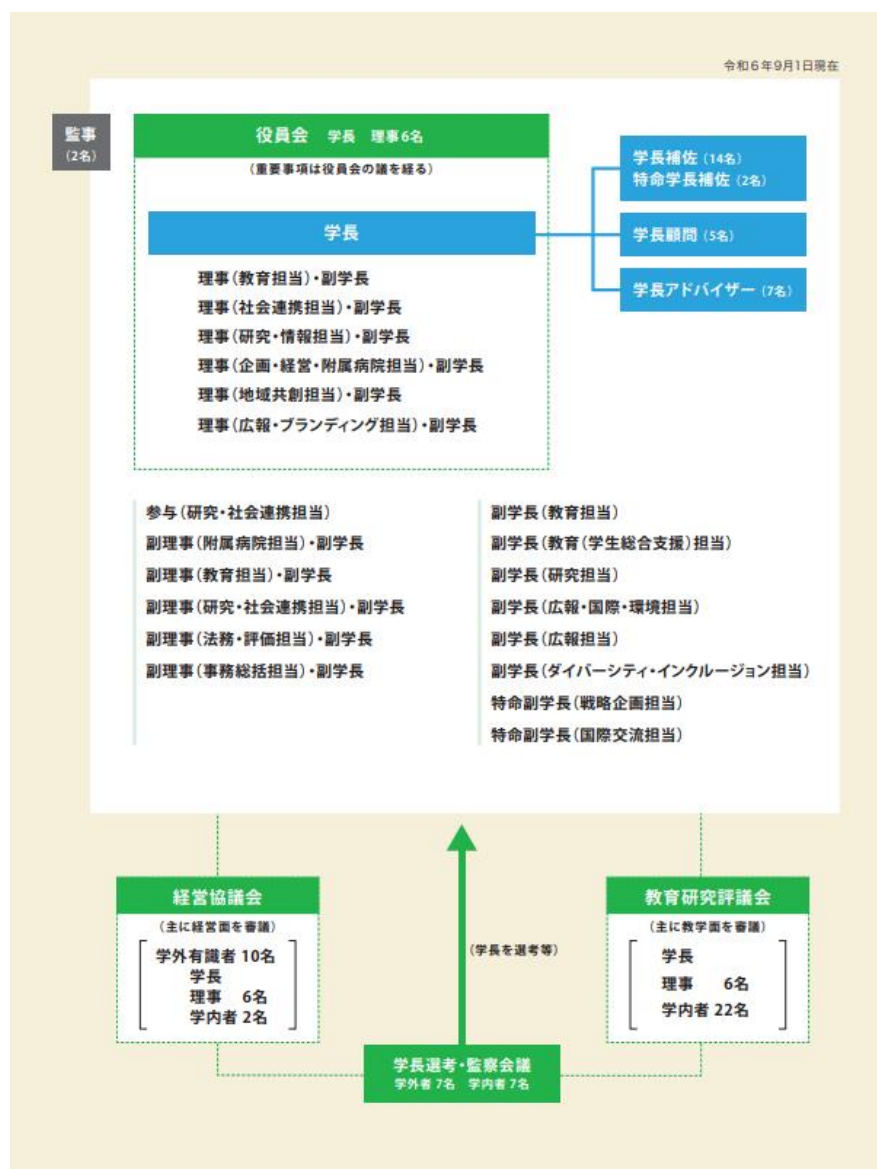
これに加えて、役員会で審議する重要事項について、定例開催する「企画運営会議」、「学



長・理事ミーティング」の場で事前の情報共有・意見交換を行い、意思疎通を図ることで役員会における審議が滞ることなく、迅速・的確な意思決定を可能とする体制を構築している。

(ガバナンスコード)

### 三重大学運営体制



詳細については、MIEU REPORT 2024 P10『ガバナンス体制』、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書及び業務方法書に記載している。

#### ▶MIEU REPORT 2024

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/pr/pr-magazine/outline.html>)

#### ▶国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/disclosure/annouce/governance-code.html>)

#### ▶業務方法書

(<https://www.mie-u.ac.jp/disclosure/files/20220401gyoumuhouhou.pdf>)

## 11. 役員等の状況

### (1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

| 役 職                   | 氏 名   | 任 期                     | 経 歴                                                                                                                                                       |
|-----------------------|-------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学 長                   | 伊藤 正明 | 令和3年4月1日<br>～令和9年3月31日  | 平成18年8月 本学医学系研究科教授<br>平成19年4月 本学医学部附属病院副病院長<br>平成25年10月 本学医学部附属病院長<br>平成26年1月 本学副学長<br>令和2年4月 本学医学部附属病院寄附研究部門教授                                           |
| 理 事<br>(教育担当)         | 鶴原 清志 | 令和5年4月1日<br>～令和7年3月31日  | 平成13年4月 本学教育学部教授<br>平成25年4月 本学教育学部副学部長<br>平成29年4月 本学教育学部長<br>令和3年3月 本学理事                                                                                  |
| 理 事<br>(社会連携担当)       | 酒井 俊典 | 令和5年4月1日<br>～令和7年3月31日  | 平成18年4月 本学生物資源学研究科教授<br>平成31年4月 本学生物資源学研究科副研究科長<br>令和3年4月 本学副理事<br>令和4年4月 本学副理事・副学長                                                                       |
| 理 事<br>(研究、情報担当)      | 吉岡 基  | 令和5年4月1日<br>～令和7年3月31日  | 平成18年10月 本学生物資源学研究科教授<br>平成21年4月 本学生物資源学研究科副研究科長<br>平成23年4月 本学生物資源学研究科研究科長<br>平成25年4月 本学理事<br>平成27年4月 本学副学長<br>令和2年4月 本学評議員<br>令和5年1月 本学副学長               |
| 理 事<br>(企画・経営・附属病院担当) | 佐久間 肇 | 令和6年4月1日<br>～令和7年3月31日  | 平成1年4月 本学医学部附属病院助手<br>平成8年11月 本学医学部附属病院講師<br>平成10年10月 本学医学部附属病院助教授<br>平成24年6月 本学大学院医学系研究科教授<br>平成27年10月 本学医学部附属病院副病院長<br>令和4年6月 本学副学長<br>令和5年4月 本学副理事・副学長 |
| 理 事<br>(地域共創担当)       | 西岡 慶子 | 令和5年4月1日<br>～令和7年3月31日  | 平成13年5月 株式会社光機械製作所代表取締役社長<br>令和3年4月 本学理事                                                                                                                  |
| 理 事<br>(広報・ブランディング担当) | 田中 里沙 | 令和5年4月1日<br>～令和7年3月31日  | 平成20年4月 株式会社宣伝会議取締役副社長・編集室長<br>平成24年4月 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学教授<br>平成28年4月 株式会社宣伝会議取締役メディア・情報統括<br>平成28年4月 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学学長<br>令和3年4月 本学理事              |
| 監 事<br>(組織業務監査担当)     | 中津 清晴 | 令和6年9月1日<br>～令和10年6月30日 | 平成28年6月 (株)百五銀行常勤監査役                                                                                                                                      |
| 監 事<br>(会計監査担当)       | 小川 友香 | 令和6年9月1日<br>～令和10年6月30日 | 平成28年7月 小川・井熊会計事務所公認会計士                                                                                                                                   |

### (2) 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ9,072千円及び94千円である。

### 「Ⅲ. 財務諸表の概要」

#### 1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### (1) 貸借対照表(財政状態)

##### ① 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位:千円)

| 区分    | 令和2年度      | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      | 令和6年度      |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 資産合計  | 75,786,951 | 77,077,052 | 75,601,313 | 80,020,645 | 78,335,310 |
| 負債合計  | 43,627,153 | 43,795,687 | 34,243,382 | 39,053,886 | 37,191,910 |
| 純資産合計 | 32,159,798 | 33,281,365 | 40,966,759 | 40,966,759 | 41,143,400 |

##### ② 当事業年度の状況に関する分析

| 資産の部       | 金額(千円)       | 負債の部     | 金額(千円)     |
|------------|--------------|----------|------------|
| 固定資産       | 61,831,680   | 固定負債     | 22,629,271 |
| 有形固定資産     | 57,106,070   | 長期繰延補助金等 | 736,000    |
| 土地         | 11,869,477   | 機構債務負担金  | 8,434      |
| 減損損失累計額    | △ 56,430     | 長期借入金等   | 21,216,608 |
| 建物         | 66,828,852   | 引当金      | 639,751    |
| 減価償却累計額    | △ 38,000,202 | 資産除去債務   | 28,477     |
| 減損損失累計額    | △ 62,244     |          |            |
| 構築物        | 4,850,325    | 流動負債     | 14,562,638 |
| 減価償却累計額    | △ 2,917,371  | 運営費交付金債務 | 89,519     |
| 減損損失累計額    | △ 226        | 寄附金債務    | 4,148,107  |
| 工具器具備品     | 35,752,314   | 未払金      | 5,499,177  |
| 減価償却累計額    | △ 25,179,671 | その他の流動負債 | 4,825,833  |
| 図書         | 3,961,388    |          |            |
| その他の有形固定資産 | 59,861       | 負債合計     | 37,191,910 |
| 無形固定資産     | 159,884      |          |            |
| 投資その他の固定資産 | 4,565,725    | 純資産の部    | 金額(千円)     |
|            |              | 資本金      | 17,420,212 |
| 流動資産       | 16,503,629   | 資本剰余金    | 8,647,626  |
| 現金及び預金     | 8,554,913    | 利益剰余金    | 15,075,561 |
| 未収附属病院収入   | 5,399,589    |          |            |
| 徴収不能引当金    | △ 14,980     | 純資産合計    | 41,143,400 |
| その他の流動資産   | 2,564,107    |          |            |
| 資産合計       | 78,335,310   | 負債純資産合計  | 78,335,310 |

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は、前年度比 1,685,334千円 (2.1%)、以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の 78,335,310千円となっている。

主な増加要因としては、工学部棟改修工事、附属農場新営工事、附属学校改修工事等により建物が1,159,727千円 (1.8%)増の 66,828,852千円、同工事における構築物が97,134千円 (2.0%)増の 4,850,325千円となったこと、ソフトウェアの増加により無形固定資産が76,878千円 (92.6%)増の 159,884千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却の進行により資産の控除科目の減価償却累計額が増加し、建物の減価償却累計額が 2,258,445千円 (6.3%)増の 38,000,202千円、同様に工具器具備品の減価償却累計額が965,409千円 (4.0%)増の 25,179,671千円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は、1,861,975千円 (4.8%)減の37,191,910千円となっている。

主な増加要因としては、補助金財源における資産の増加により長期繰延補助金等が75,140千円 (11.4%)増の 736,000千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、償還により長期借入金が802,763千円 (4.3%)減の 17,808,787千円となったこと、リース償還により長期リース債務が652,759千円 (18.0%)減の 2,965,138千円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は、176,641千円 (0.4%)増の41,143,400千円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金を財源とした資産の取得により、資本剰余金が1,740,634千円 (4.9%)増の 36,945,827千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却の進行により減価償却相当累計額が 1,195,996千円 (4.5%)増の28,064,661千円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:千円)

| 区分    | 令和2年度      | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      | 令和6年度      |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常費用  | 44,198,856 | 45,675,952 | 46,679,252 | 49,740,282 | 51,659,287 |
| 経常収益  | 45,288,528 | 47,506,197 | 48,418,475 | 50,378,756 | 52,136,344 |
| 当期総損益 | 1,266,448  | 2,057,491  | 9,282,430  | 807,138    | 413,578    |

② 当事業年度の状況に関する分析

|                    | 金額(千円)     |
|--------------------|------------|
| 経常費用(A)            | 51,659,287 |
| 業務費                | 50,349,901 |
| 教育経費               | 1,645,857  |
| 研究経費               | 1,711,934  |
| 診療経費               | 21,594,788 |
| 教育研究支援経費           | 409,540    |
| 人件費                | 22,861,940 |
| その他                | 2,125,839  |
| 一般管理費              | 1,188,229  |
| 財務費用               | 121,078    |
| 雑損                 | 78         |
| 経常収益(B)            | 52,136,344 |
| 運営費交付金収益           | 11,458,605 |
| 学生納付金収益            | 4,331,452  |
| 附属病院収益             | 30,712,101 |
| その他の収益             | 5,634,185  |
| 臨時損益(C)            | △ 85,721   |
| 目的積立金取崩額(D)        | 19,582     |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額(E) | 2,660      |
| 当期総利益(B-A+C+D+E)   | 413,578    |

(経常費用)

令和6年度の経常費用は、1,919,005千円(3.9%)増の51,659,287千円となっている。

主な増加要因としては、診療稼働の増加により診療経費が776,743千円(3.7%)増の21,594,788千円となったこと、人事院勧告により職員人件費が830,932千円(7.7%)増の22,861,940千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教育経費が117,054千円(6.6%)減の1,645,857千円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は、1,757,587千円(3.5%)増の52,136,344千円となっている。

主な増加要因としては、診療稼働の増加により附属病院収益が1,009,838千円(3.4%)増の30,712,101千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、寄附金執行額の減少により、寄附金収益が88,632千円(8.0%)減の1,013,233千円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

令和6年度は当期総利益となり、利益額は393,559千円(48.8%)減の413,578千円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:千円)

| 区分               | 令和2年度       | 令和3年度       | 令和4年度       | 令和5年度       | 令和6年度       |
|------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 4,781,479   | 4,873,579   | 4,472,094   | 3,950,840   | 4,970,187   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 1,032,058 | △ 2,360,501 | △ 4,805,193 | △ 2,490,462 | △ 4,067,120 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 1,982,968 | △ 1,678,557 | △ 1,550,025 | △ 891,705   | △ 1,858,904 |
| 資金期末残高           | 9,990,682   | 10,825,203  | 8,942,078   | 9,510,751   | 8,554,914   |

② 当事業年度の状況に関する分析

|                         | 金額(千円)       |
|-------------------------|--------------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)   | 4,970,186    |
| 人件費支出                   | △ 23,177,989 |
| その他の業務支出等               | △ 23,960,379 |
| 運営費交付金収入                | 11,544,737   |
| 学生納付金収入                 | 4,012,567    |
| 附属病院収入                  | 31,023,815   |
| その他の業務収入等               | 5,527,434    |
| 国庫納付金の支払額               | 0            |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)  | △ 4,067,119  |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C) | △ 1,858,904  |
| IV 資金に係る換算差額(D)         | -            |
| V 資金増加額(E=A+B+C+D)      | △ 955,837    |
| VI 資金期首残高(F)            | 9,510,751    |
| VII 資金期末残高(G=F+E)       | 8,554,913    |

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,019,346千円(25.8%)増の4,970,186千円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が2,168,642千円(7.5%)増の31,023,815千円となったこと、運営費交付金収入が550,628千円(5.0%)増の11,544,737千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が930,868千円(4.2%)増の23,177,989千円となったこと、補助金等収入が664,485千円(33.1%)減の1,343,130千円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,576,657千円(63.3%)減の△4,067,119千円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が884,659千円(27.3%)増の4,124,957千円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、967,199千円(108.5%)減の△1,858,904千円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が200,862,212円(32.6%)増の△817,743,627円となったことが挙げられる。

## (4) 主なセグメントの状況

### ①人文学部・人文社会科学研究科セグメント

人文学部は、文化学科と法律経済学科から成り、人文社会科学の諸分野において学際的、総合的な教育研究を行うことにより、専門的知識と豊かな教養に基づき、広い視野と柔軟な思考力をもった地域社会や国際社会で活躍できる人材を育成し、地域文化、地域社会の発展に寄与することを目的としている。

人文社会科学研究科は、地域文化論専攻と社会科学専攻から成り、人文社会科学の諸分野における高度の専門知識に基づき、狭い専門領域にとらわれず、学際的、総合的な教育研究を行うことにより、複雑化、多様化する現代社会に柔軟に対応でき、創造的な知性と国際的な視野をもった研究者及び専門的職業人を育成することを目的としている。

令和6年度においては、国際忍者研究センターでは伊賀連携フィールドの事業として、「三重大大学国際忍者研究センター」(伊賀市・ハイトピア伊賀)で、「忍者・忍術学講座」を今年度10回開き、公式YouTubeチャンネルでも公開して忍者文化研究の発信と伊賀を中心とした地域への貢献に努めて寄与した。また、東京・三重大で出張講座「忍者・忍術学講座in Tokyo」を開催し、伊賀市と忍者文化の広報普及を行った。さらに同事業の活動として、伊賀市にて対面式で下半期に「伊賀忍者古文書講座」を6回、「英語講座」も6回実施して、地域住民との交流を図り、地域貢献に寄与した。

また、海女研究センターでは海女関係画像アーカイブのデータベース化を進めた。また、それを基に「浦々のまつり 南伊勢町の暮らし写真展」を南伊勢町で開催し、併せて地域住民から新たな資料の収集を行った。また、台湾で開催されたAPECワークショップにて、日本の海女文化について講演を行った。

#### ▶忍者・忍術学講座

(<https://www.human.mie-u.ac.jp/kenkyu/ken-prj/iga/kouza.html>)

#### ▶忍者・忍術学講座 in Tokyo

(<https://www.human.mie-u.ac.jp/kenkyu/ken-prj/iga/tokyoninja.html>)

#### ▶浦々のまつり 南伊勢町の暮らし写真展

(<https://amakenkyucenter.rscn.mie-u.ac.jp/2024/12/28/news/>)

人文学部・人文社会科学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 809,588千円(51.6%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 693,654千円(44.3%)、補助金等収益 51,507千円(3.3%)、その他 11,761千円(0.8%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 856,594千円、教育経費 68,116千円、研究経費 31,610千円、その他 15,325千円となっている。

## ②教育学部・教育学研究科セグメント

教育学部は、教育に関する学識と専門的素養を身につけるための幅広いカリキュラムを通じ、人間の発達と教育に関する深い理解を基礎とし、教科と教職に関する専門的教育・研究を行うことで、適切な判断力、十分な実践的指導力、豊かな創造性を備えた質の高い教員を養成することによって、地域社会・国際社会の教育・文化の発展に貢献することを目的としている。

教育学研究科(教職大学院)は、三重県における喫緊の教育課題に取り組むため、学校を変える推進者としてのスクールリーダーとなる現職教員、将来的に地域教育を支えるミドルリーダーとなる資質・力量のある新人教員を養成することを目的としている。

令和6年度においては、12月に県内の県立高等学校に出向き、教職を志す生徒41名を対象に、「教員養成セミナー」を開催した。本セミナーは、近年、教職をめざす大学生が減少傾向にある現状を踏まえ、高等学校段階において教職の魅力を伝えることを目的とし、実施したものである。講師は、小・中学校において教員としての実務経験を有する本学教員が務め、教員としてのやりがいや使命感、そして近年急速に進展している教員の働き方改革について、具体的に説明を行った。内容は「教職の魅力と実態」「教職希望者に求められる資質・能力」「教育学部における学び」の三点を中心に、メディア等で報じられる教員の実態に対する客観的な視点の提供や、各自治体・学校が推進する働き方改革の実情について、高校生にも理解しやすい形で紹介した。さらに、急速に変化する社会の中で求められる教員像を踏まえ、教育学部においてどのような力を養成し、それをどのように教育現場で活かしていくのかについても具体的な展望を示した。最後には質疑応答の時間を設け、生徒が抱える不安や疑問に丁寧に応えることで、教職に対する理解と志望意欲の醸成に努めた。

大学の教員養成機関の教員が高校生と直接対話を持つことは、生徒にとって、大学進学から教員採用に至るまでの見通しを明確にし、将来像を描くための貴重な機会となったものと考えられる。セミナー終了後には、当該高等学校の管理職より、「報道等により形成された教員の否定的イメージを払拭する一助となった」「本校の特色として教員養成に注力していきたい。次年度以降も三重大学との連携を継続したい」との言葉が寄せられた。

教育学部・教育学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 1,040,671千円(62.5%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 538,456千円(32.3%)、補助金等収益 58,739千円(3.5%)、その他 31,164千円(1.7%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 1,118,818千円、教育経費 112,679千円、研究経費 46,304千円、その他 23,736千円となっている。



### ③医学部・医学系研究科セグメント

医学部は、確固たる使命感と倫理観を持つ医療人を育成し、豊かな創造力と研究能力を養い、人類の健康と福祉の向上に努め、地域及び国際社会に貢献することを目的とする。

医学系研究科は、豊かな独創性と使命感を持って医学・看護学を発展させ、地域及び国際社会において指導性を発揮する人材を養成すること、さらに、優れた研究成果を世界に発信することによって、人類の健康と福祉に貢献することを目的とする。

令和6年度は、行政機関と医学部が協力して地域社会が必要とする医療人材を育成することを目的に、平成21年度から開始した公益財団法人三重県市町村振興協会と医学部との「地域医療教育及び地域医療支援に関する協定」について、年間1億円の交付金を受けて地域医療教育や地域枠学生の指導などの事業を実施しており、市町村振興協会からの事業評価で高い評価を受けてきた。その結果、令和7年度から3年間の協定期間の延長が認められたため、今後も継続して事業を実施していく。

また、令和4年度に採択された、文部科学省「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点事業」では、高知大学・和歌山県立医科大学とともに、「黒潮医療人養成プロジェクト」として、広い視野を持ち大地震などの災害時にも対応できる地域医療人材の養成を目指し、学部低学年時より実践重視の学びや大学間交流を進めている。令和6年度は、三重大学附属病院の大規模防災訓練に、高知大学・和歌山県立医科大学の学生計12名が来学し、石川県能登の震災時の医療に関する講演を聞くとともに、三重大学医学部医学科・看護学科生135名とともに、医療補助者役や患者役の体験等を行った。

加えて、令和3年度採択事業である厚生労働省「総合的な診療能力を持つ医師養成推進事業」を継続し、総合診療医の育成の強化を続けている。

▶三重大学総合診療医養成プログラム(MIE GP12)

(<https://www.sv.hosp.mie-u.ac.jp/soshin/miegp12/>)

医学部・医学系研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 1,561,751千円(38.4%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 758,947千円(18.6%)、受託研究収益 683,554千円(16.8%)、その他 1,073,363千円(26.2%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 1,896,884千円、受託研究費 708,853千円、研究経費 424,956千円、その他 531,007千円となっている。

#### ④工学部・工学研究科セグメント

工学部は、社会の進歩を支えるものづくりに不可欠な技術の修得と社会で活躍するための幅広い学識、工学的専門性、実践力や問題解決能力を有した世界に通用する人材を育成することを通じて、地域産業をはじめとする国内外の産業活性化に貢献することを目的としている。工学研究科は、基礎的研究はもとより学際的又は新分野の開拓を目指した高度な工学研究を行い、その成果を広く開放して地域や社会の発展と福祉の増進に貢献すること、また、深い専門知識を蓄え高く設定された目標を達成する能力を養い、地域や国際的な課題の解決(克服)に工学の立場から貢献できる創造力豊かな研究者及び高度専門技術者を養成することを目的としている。

令和6年度は、半導体・デジタル未来創造センターの活動を本格化させ、産官学の連携で第2回研究会を四日市で開催し、また、新たな取組みとして著名研究者によるセミナーも2回開催した。また、当該センターの整備に伴う学部教育の強化においては、令和6年11月に電子情報工学コースの学校推薦型選抜(女子特別枠)を実施し、定員を大幅に超える応募があり、8名を合格とした。これを含め当該コースの令和7年4月の女子入学者は10名となり定員の約25%の女子学生確保が実現する。また、地域半導体企業からの協力を得て、奨学金の充実も図られている。令和5年度から引き続き「社会共創概論」における女性研究者による講義も実施されている。令和7年度は、三重県だけでなく、愛知県を含めての説明会の開催や出前授業を計画している。

また、「地域の力の発信機能の強化」に取り組んでおり、その一環として世界で活躍する工学人材養成のための実践的英語教育の充実化を目指している。工学系の技術者・研究者として必要な英語力、特にコミュニケーションスキルを養うため、令和4年度から開講している「コミュニケーション英語」に加えて、「国際特別講義I・II」の実質化を行った。また、「国際特別講義I・II」は、大学院博士前期(修士)課程における課程横断的な共通教育カリキュラムとして全研究科に提供できるよう準備・調整を進め、令和7年度から実施される運びとなった。

▶半導体・デジタル未来創造センター／三重大学

(<https://www.icsdf.mie-u.ac.jp/>)

工学部・工学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、学生納付金収益 1,442,909千円(44.3%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、運営費交付金収益 1,264,509千円(38.8%)、受託研究収益 129,257千円(4.0%)、その他 420,305千円(12.9%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 1,371,926千円、研究経費 354,891千円、教育経費 200,491千円、その他 293,444千円となっている。

## ⑤生物資源学部・生物資源学研究科セグメント

生物資源学部・生物資源学研究科セグメントは、1学科(生物資源学科)4コース(生物資源総合科学コース、農林環境科学コース、海洋生物資源学コース、生命化学コース)で構成され、「山の頂から海の底まで」をキャッチフレーズとして、広大なフィールドを教育・研究の対象とし、農林水産業、すなわち、食料、環境、生命にかかわる産業の振興を担う人材の育成を目的としている。

令和6年度は、鳥羽市小浜町にある附帯施設水産実験所において、三重大学と鳥羽市が相互に連携・協力して地域の水産業等の活性化、学生の教育及び地域人材育成を視野に入れた活動を行う「鳥羽海洋教育研究センター」を拠点にし、海洋教育のコンテンツを提供し、海洋教育・野外教育に関する講演会や海洋教育プログラムを実施し、地域の水産業等の活性化、学生の教育及び地域人材育成を目的に活動した。また伊勢志摩にある海洋・水産機関による中学生、高校生にも参加を呼びかけた研究成果発表会を開催した。

東京ビッグサイト南ホールにて開催された『アグリビジネス創出フェア2024』ではブース出展を行い、本研究科の研究活動について紹介した。セミナー発表では研究科長による講演をプレゼンテーション形式にて発表を行った。ブースやセミナー発表には多くの方に来場いただき、本研究科の研究活動について、学外へのアピールにつながった。

### ▶研究成果発表会記事

(<https://www.bio.mie-u.ac.jp/cate/news/215.html>)

### ▶研究成果発表会記事

(<https://www.bio.mie-u.ac.jp/cate/news/agribusiness2024.html>)

生物資源学部・生物資源学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金 収益 1,467,101千円(52.1%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 856,263千円(30.5%)、受託研究収益 236,885千円(8.4%)、その他 249,008千円(9.0%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 1,526,772千円、教育経費 287,297千円、研究経費 187,596千円、その他 337,323千円となっている。



## ⑥地域イノベーション学研究科セグメント

地域イノベーション学研究科は、高度な専門知識を生かした研究開発能力を養成する教育と、実社会の問題を解決するプロジェクト・マネジメント能力を養成する教育を並行して実施することを教育の特徴としている。具体的には、基礎研究能力の養成を担当する専門教員(R&D教員)とプロジェクト・マネジメント能力の養成を担当する専門教員(PM教員)という2種類の異なるタイプの教員を配置し、R&D教員とPM教員が協力して1人の学生の指導を行う「サンドイッチ方式による教育」を実施している。これに加え、地域企業等との共同研究プロジェクトを題材として、PM教員がプロジェクト・マネジメントの具体的な手法を手本として学生に提示し、学生と共に考える「On the Project Training (OPT)型教育」によって問題解決力の養成を目指している。

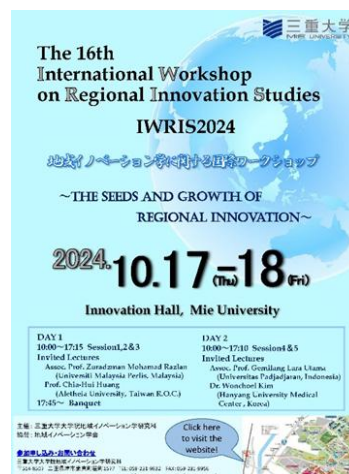
令和6年度は、第16回地域イノベーション学に関する国際ワークショップ(IWRIS2024)は、海外からの招聘者を迎え、2日間に渡って対面で開催された。一般研究発表のほか、真理大学(台湾)のChia-Hui Huang氏、漢陽大学校メディカルセンター(韓国)のWon-Cheol Kim氏、マレーシアペルリス大学(マレーシア)のZuradzman Mohamad Razlan氏、パジャジャラン大学(インドネシア)のGemilang Lara Utama氏による招待講演を実施し、1日目にはバンケットも行われ、活発な交流が行われた。

延べ160名の参加者の中、招待講演4件をはじめ、5件の基調講演および19件の一般研究発表が行われ、多様な発表と質疑が行われた。

また、今年度から博士前期課程「国際コミュニケーションⅠ・Ⅱ」履修者の役割分担に「アテンド係」を新設し、休憩や昼食の時間、バンケット等で海外からの学生との活発な交流が見られるなど、国際感覚と地域の課題解決力を同時に養成する教育を効果的に実施することができた。

地域イノベーション学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益142,351千円(65.0%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益33,590千円(15.4%)、共同研究収益19,785千円(9.0%)、その他23,085千円(10.6%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費151,385千円、研究経費34,760千円、共同研究費19,785千円、その他21,296千円となっている。



## ⑦附属病院セグメント

### (1) 大学病院のミッション等

附属病院の基本理念として「信頼と安心が得られる地域医療の拠点として、未来を拓く診療・研究を推進し、人間性豊かな優れた医療人を育成すること」を掲げ、病める人の治療はもとより人々の健康の維持と増進を図ることを目的とする。

### (2) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。

### (3) 令和6年度の取り組み等

#### ①教育・研究

- ・三重大学病院群専門研修プログラム合同相談会等の実施により、本学医学科卒業生の専攻医登録者62名を確保した。
- ・臨床研究支援体制を強化するため、臨床研究開発センターの人員(CRC)を1名増員し12名体制とした。
- ・倫理指針改正に伴い、生命科学・医学系研究を実施する研究者に対するe-learningによる倫理講習会、臨床研究法に基づく特定臨床研究を実施する研究者に対するe-learningによる臨床研究法講習会を実施した。
- ・本院を代表施設として実施する特定臨床研究について、4件の新規申請を行った。
- ・電子カルテ・ゲノムデータと連携した研究用データベースの稼働に向け、検体管理システムと電子カルテとの連携に向けた改修を実施。情報抽出の自動化による情報の精度向上が図られたほか、抽出データを格納するカタログについても、初期構造の整備が完了した。データベースが整うことにより、さらなる研究促進につなげることが可能となる。

#### ②地域医療

- ・令和6年度より全県からの三次救急対応に加え、新たな津市の二次輪番体制を構築し、すべての曜日において市内の二次輪番のバックアップ体制を整備し、救急受入の窓口を拡大した。また、令和6年4月1日付けで県内初となる「高度救命救急センター」に指定された。
- ・患者への侵襲が少なく、体の奥深くまで手術が可能な「ダビンチSP」を導入し、がんの種類に応じた最適なロボット手術が実現できる「ダビンチ」3台体制で手術を行うことで、令和6年度は594件のロボット手術を実施した。
- ・末梢血幹細胞移植とCAR-T治療の普及に伴う測定要求の増加に対応するため、保健衛生施設等・設備整備費国庫補助金（令和6年度事業）による設備整備を行った。

- ・循環器病の患者・患者家族の総合的な支援を行うことを目的とした脳卒中・心臓病等総合支援センターにおいて、市民公開講座や医療関係者向けのセミナーを開催した。
- ・医療DXの取り組みとして、三重県・地域医療介護総合確保基金による事業（令和6～7年度）に採択され、「紹介・逆紹介支援システム」及び「画像転送システム」の構築を開始した。

「紹介・逆紹介支援システム」は、医療機関間の紹介状や診療申込書などをインターネット経由でやりとりできるシステムであり、これまでのFAXや電話でのやりとりによる手間やミスが大幅に減少する。さらに、チャット機能により医療従事者が空いている時間に情報共有ができ、忙しい現場でもスムーズな連携が可能。患者情報は本人の同意がないと共有されず、安全性も確保されるシステムを構築した。

「画像転送システム」は、これまでは、CDやDVDに焼いて患者が持参したり、郵送したりしていたCTやMRIの画像データを、インターネット経由で安全かつ迅速に病院間で送信できるシステムである。可搬メディアの作成や読み取りが不要となり、患者・医療従事者双方の負担が軽減されることに加え、救急にも対応しており、より迅速かつ的確な診療を受けられるようになる。

また、AMED研究開発においては「マイナポータルと連携した心不全の予防を目的とするPHRアプリを基盤とした健康増進支援サービスの構築」を実施している。

### ③地域貢献

- ・令和6年9月28日、三重大学病院外来棟にて、DMAT及び消防などの地域防災行政、地域自治会と協働し、局地的な大地震を想定した多数傷病者受入訓練（災害対策本部訓練およびエリア診療活動訓練）を実施した。参加者は、院内の各職種（医療者・事務職員）や医学生に加え、永井病院、遠山病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢病院のDMAT、津北消防、三重県警、近隣自治会、外国人ボランティアなど、総勢約400名にのぼった。また、三重県知事（代理）や津市長による視察も行われた。医学生に対しては、搬送訓練やARによる浸水没入体験を通じた災害教育も実施した。
- ・大災害時における災害拠点病院としての本院の医療体制について、地域の理解促進のため、行政（みえ防災・減災センター）と連携し、令和7年2月15日に三重県総合文化センターにて、市民公開講座を行った。講座では、三重県の災害想定や三重大学病院の医療体制、応急手当の実技などについて紹介を行った。

### ④管理運営

- ・部署別・職種別にインシデントレポートの提出を促し、提出されたインシデントレポートの詳細を検討・分析し、現場へのフィードバックをきめ細やかに行うとともに再発防止を目的としたマニュアルの改訂を行った。
- ・診療報酬改定に適切に対応した。また、施設基準管理システムを活用し、施設基準に関す

る各診療科からの照会に適切に対応した。

- ・経営に関する諸課題について検討しているマネジメント会議には学長、監事、事務局長他も月1回参加しており、附属病院経営の現状や問題点の確認・共有を迅速に行い経営の効率化を図ることができた。また、財務に関する3表(損益計算書、資金管理表、予算実績管理表)によるコスト管理システムを確立し、経営状態把握機能を強化した。
- ・医療費の高騰に対し、値引き交渉に病院長が直接参加し、後発品やバイオシミラーへの変更を積極的にアナウンスすることで、令和5年度より医療費率を下げることに成功している。
- ・稼働率や手術件数が低い病棟、診療科には随時ヒアリングや聞き取りを行い現状把握し、問題点については病院長が介入し改善を行った。

| 区分         | 令和<br>元年度 | 令和<br>2年度 | 令和<br>3年度 | 令和<br>4年度 | 令和<br>5年度 | 令和<br>6年度 |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 診療稼働額(百万円) | 26,272    | 25,005    | 25,772    | 27,308    | 29,797    | 30,880    |
| 病床稼働率(%)   | 84.4      | 74.0      | 72.1      | 76.4      | 81.8      | 81.0      |
| 平均在院日数(日)  | 11.0      | 10.4      | 10.5      | 10.9      | 10.9      | 10.3      |
| 手術件数(件)    | 7,714     | 6,718     | 6,606     | 7,255     | 7,924     | 8,213     |
| 入院診療単価(円)  | 89,855    | 95,722    | 98,543    | 97,888    | 100,877   | 106,390   |
| 外来診療単価(円)  | 20,858    | 22,110    | 23,100    | 24,447    | 26,478    | 26,945    |

#### (4)「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

- ・令和6年度においては、手術件数の増加等に伴い診療稼働額が増収となった。一方で医師の働き方改革および処遇改善への対応により、主に人件費の支出が増加している。
  - ・附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益30,712,101千円(89.1%)、運営費交付金収益2,187,591千円(6.3%)、その他1,587,367千円(4.6%)となっている。一方、事業に要した経費は主に診療経費21,594,788千円、人件費12,201,148千円、一般管理費243,392千円、受託研究費260,367千円、研究経費119,492千円、受託事業費140,871千円、教育経費54,448千円、共同研究費10,483千円、その他117,239千円となっている。差引き255,171千円の損失が生じているが、これには、借入金の償還期間と借入金財源で取得した資産の減価償却期間の違いなどによる要因も含まれている。
- なお、実施財源においては、地域医療介護総合確保基金(地域医療勤務環境改善体制整備特別事業、勤務環境改善医師派遣等推進事業)における補助金187,438千円が含まれており、それらがなかった場合は更に損失が生じていたことになる。
- ・病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が

わかるように調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算し調整)すると、次表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおり、外部資金を除く収支合計は493,080千円となっている。

- また、文部科学省の「附属病院セグメントにおける収支の状況」作成要領に示された調整項目以外にも経常損益と資金収支に差異を生じる要因があり、当期決算では資金の減額要因として、附属病院収益等からの全学共通等拠出金209,637千円や、その他経過勘定計上額など231,424千円があり、増額要因として、附属病院収益と附属病院収入の差額292,983千円、医薬品及び医療材料等の棚卸資産に係る会計処理に起因する期首・期末の差額27,222千円などがある。
- 更に、作成要領において非資金取引として業務費用から控除した各種引当金繰入額のうち145,279千円は、翌期以降に用途が特定された資金で、これらを控除すると翌期以降の事業に供することが可能な期末残高は226,944千円となる。



附属病院セグメントにおける収支の状況  
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:千円)

|                             | 金額           | (参考)前年度     | 前年度増減     |
|-----------------------------|--------------|-------------|-----------|
| I 業務活動による収支の状況(A)           | 4,328,271    | 3,167,038   | 1,161,233 |
| 人件費支出                       | △ 11,993,230 | △11,282,492 | △ 710,738 |
| その他の業務活動による支出               | △ 18,424,703 | △18,415,397 | △ 9,306   |
| 運営費交付金収入                    | 2,187,592    | 2,196,884   | △ 9,292   |
| 附属病院運営費交付金                  | -            | -           | -         |
| 基幹運営費交付金(基幹経費)              | 2,001,562    | 2,065,771   | △ 64,209  |
| 特殊要因運営費交付金                  | 186,030      | 131,112     | 54,918    |
| 基幹運営費交付金(機能強化経費)            | -            | -           | -         |
| 附属病院収入                      | 30,712,102   | 29,702,263  | 1,009,839 |
| 補助金等収入                      | 1,084,320    | 840,954     | 243,366   |
| その他の業務活動による収入               | 762,190      | 124,826     | 637,364   |
| II 投資活動による収支の状況(B)          | △ 2,133,984  | △3,057,858  | 923,874   |
| 診療機器等の取得による支出               | △ 2,066,456  | △2,839,986  | 773,530   |
| 病棟等の取得による支出                 | △ 71,398     | △229,183    | 157,785   |
| 無形固定資産の取得による支出              | -            | -           | -         |
| 有形固定資産及び無形固定資産売却による収入       | -            | 11,440      | △ 11,440  |
| 施設費による収入                    | 3,058        | -           | 3,058     |
| その他投資活動による支出                | -            | -           | -         |
| その他投資活動による収入                | △ 34         | △133        | 99        |
| 利息及び配当金の受取額                 | 846          | 4           | 842       |
| III 財務活動による収支の状況(C)         | △ 1,701,207  | △781,682    | △ 919,525 |
| 借入れによる収入                    | 1,067,832    | 1,625,682   | △ 557,850 |
| 借入金の返済による支出                 | △ 1,951,754  | △1,777,672  | △ 174,082 |
| 大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出  | △ 24,916     | △39,256     | 14,340    |
| 借入利息等の支払額                   | -            | -           | -         |
| リース債務の返済による支出               | △ 675,163    | △523,679    | △ 151,484 |
| その他財務活動による支出                | -            | -           | -         |
| その他財務活動による収入                | -            | -           | -         |
| 利息の支払額                      | △ 117,206    | △66,757     | △ 50,449  |
| IV 収支合計(D=A+B+C)            | 493,080      | △672,502    | 1,165,582 |
| V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E) | 55,307       | 1,072       | 54,235    |
| 受託研究及び受託事業等の実施による支出         | △ 411,945    | △404,014    | △ 7,931   |
| 寄附金を財源とした活動による支出            | △ 132,588    | △106,385    | △ 26,203  |
| 受託研究及び受託事業等の実施による収入         | 432,021      | 413,141     | 18,880    |
| 寄附金収入                       | 167,819      | 98,330      | 69,489    |
| VI 収支合計(F=D+E)              | 548,387      | △671,430    | 1,219,817 |

業務活動においては、収支残高は 4,328,271 千円の収入となっており、前年度と比較して 1,161,233 千円増加している。主な増加要因としては、入院単価・外来単価の上昇及び外来稼働額の増加等による附属病院収入額の増(1,009,839 千円)が挙げられる。主な減少要因としては、医師の働き方改革及び処遇改善への対応による人件費支出の増加(710,738 千円)などが挙げられる。

投資活動においては、収支残高は 2,133,984 千円の支出となっており、前年度と比較して支出が 923,875 千円減少している。要因としては、賃上げに対応するための財源を捻出するために、医療機器の更新について計画的に見直しを図り、前年度と比較して診療機器等の取得による支出が減少(773,531 千円)したことが挙げられる。

財務活動においては、収支残高は 1,701,207 千円の支出となっており、前年度と比較して支出が 919,525 千円増加している。主な増加要因としては、診療機器整備のための(独)大学改革支援・学位授与機構からの借入れによる収入の減(557,850 千円)、借入金等の返済による支出の増(174,082 千円)、利息の支払額の増(50,449 千円)が挙げられる。

#### (5) 総括(―「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等―)

令和 6 年度は、主に物価高騰、医師の働き方改革および処遇改善への対応に伴う支出の増加が見込まれ、厳しい経営状況が予測されていた。しかしながら、経営データ等に基づく分析、増収に向けた取り組み、支出削減に向けた施策等、様々な経営努力の成果により、病院経営の安定維持を図ることができた。

今後も、手術件数及び入院期間Ⅱまでの転退院の増加など、増収に向けた取り組みを継続するとともに、医薬品費・医療材料費・消耗品費等の各種経費の一層の縮減に努め、経営基盤の強化を図る必要がある。そのうえで、三重県唯一の特定機能病院として、また地域における拠点病院として、大学病院の使命を果たすべく、教育・研究・診療業務の実施に必要な財源確保を行い、機能強化を着実に推進することが重要である。

なお、平成 19 年度～平成 27 年度の約 9 年にわたり実施した新病院建設により、施設および設備の整備を行ったが、平成 24 年1月の新病棟・診療棟開院から既に 12 年が経過している。この間に整備された医療機器等のうち、更新時期を迎えるものが増加し始めており、更新の必要性が高まっている。本院は、三重県唯一の大学の附属病院として、教育・研究業務の実施に必要な設備や、希少な症例に対応するための高額医療機器の整備を進めてきたが、近年の医療技術および機器の性能向上に伴い、最新機種への更新ニーズが増している。一方で、診療収益による採算確保が難しい機器も存在することから、費用対効果の検証を含めた慎重な導入判断が必要である。

引き続き、物価やエネルギー価格の高騰、ならびに医師の働き方改革および処遇改善に伴う費用負担の増加が見込まれる状況において、より一層の努力により、収入の確保および費用の抑制に取り組む必要がある。また、地域における拠点病院としての機能を継続・強化していくためにも、国および地方自治体からの支援に対して、さらなる期待を寄せるところである。

## ⑧附属学校セグメント

教育学部の附属学校として、附属幼稚園・附属小学校・附属中学校・附属特別支援学校の4校があり、主に教育実習などの学生による実地研究の場として、学部教員と附属学校教員との連携を進め、より質の高い教育と研究の開発を目的として、学部教員と附属学校の教員が協働して附属学校での授業に取り組む「連携活動」が展開されている。また、地域のモデル校としての実践の場となるよう、教育委員会等、関係機関との連携深化を図りながら、機能強化を進めている。

令和6年度は、作業学習を通して子どもたちが自立して社会参加していくための勤労観をさらに高めていくことを目指して、令和6年10月に「イチゴハウス」が新設された。

自らの手で育て、より高い品質のものを商品として一般市場に流通させる過程を経験させることで、子どもたちが働く意欲や充実感、喜びを実感し、勤労観を高めることができる。



苗植え、育成管理、収穫、選定、箱詰め、出荷作業を行い、出荷作業時には、子どもたちが直接お店の方やお客さんと対面し、販売活動を行っている。リアルな実社会でのやり取りは、子どもたちにとって緊張感が大きいので、そこで得られる様々な感情や、他者から感謝される喜びは本物の勤労観を高める大きな経験となっている。

今後も「社会の中で自分らしくたくましく生きる子どもの育成」を実現していくため、これまで以上に実社会とつながるリアルな体験学習を進めていく。

附属学校セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 795,185千円(87.4%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、補助金等収益 40,197千円(4.4%)、施設費収益 36,278千円(4.0%)、その他 37,580千円(4.2%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 880,093千円、教育経費 236,670千円、受託事業費等 7,254千円、その他 3,579千円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益413,578千円であり、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、全額の413,578千円を目的積立金として申請している。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

|          |                  |
|----------|------------------|
| 工学部棟改修工事 | (取得価額 476,957千円) |
| 附属農場新営工事 | (取得価額 352,157千円) |
| 附属学校改修工事 | (取得価額 228,213千円) |

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

|                               |                                           |
|-------------------------------|-------------------------------------------|
| 三重大学(観音寺等)特別教室等改修その他工事        | (当事業年度増加額 162,332千円、<br>総投資見込額 142,879千円) |
| 三重大学(上浜)附属図書館等照明設備改修工事        | (当事業年度増加額 - 円、<br>総投資見込額48,180千円)         |
| 三重大学(上浜)地域イノベーション研究開発拠点A棟改修工事 | (当事業年度増加額 9,537千円、<br>総投資見込額 31,790千円)    |

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

|                         |
|-------------------------|
| 本学敷地(帳簿価額 10,944,612千円) |
| 本学建物(帳簿価額 12,928,223千円) |
| 被担保債務 19,679,382千円      |

4. 予算と決算との対比

(単位:千円)

| 区 分      | 令和2年度      |            | 令和3年度      |            | 令和4年度      |            | 令和5年度      |            | 令和6年度      |            |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|          | 予 算        | 決 算        | 予 算        | 決 算        | 予 算        | 決 算        | 予 算        | 決 算        | 予 算        | 決 算        |
| 収入       | 48,013,010 | 48,051,906 | 48,131,993 | 50,590,758 | 46,468,191 | 50,128,307 | 50,023,407 | 53,693,556 | 52,902,956 | 56,000,154 |
| 運営費交付金収入 | 11,185,534 | 11,326,699 | 11,370,356 | 11,478,664 | 10,919,647 | 11,002,691 | 10,873,835 | 11,014,738 | 11,170,338 | 11,544,737 |
| 補助金等収入   | 1,879,591  | 3,372,915  | 2,014,303  | 4,203,490  | 1,589,361  | 2,822,408  | 2,047,229  | 2,197,561  | 1,971,651  | 3,009,823  |
| 学生納付金収入  | 4,293,545  | 3,936,173  | 4,254,904  | 3,952,571  | 3,898,284  | 3,992,125  | 3,959,217  | 4,021,992  | 4,013,850  | 4,085,032  |
| 附属病院収入   | 26,138,170 | 24,773,671 | 25,200,190 | 25,311,363 | 26,179,407 | 27,121,830 | 28,252,510 | 28,900,450 | 31,210,000 | 31,005,085 |
| その他収入    | 4,516,170  | 4,642,448  | 5,292,240  | 5,644,670  | 3,881,492  | 5,189,252  | 4,890,616  | 7,558,814  | 4,537,117  | 6,355,477  |
| 支出       | 48,013,010 | 46,462,051 | 48,131,993 | 48,906,628 | 46,468,191 | 48,212,264 | 50,023,407 | 51,895,914 | 52,902,956 | 53,475,661 |
| 教育研究経費   | 14,832,852 | 14,222,640 | 15,202,351 | 15,035,134 | 13,576,137 | 13,727,052 | 13,647,318 | 13,944,766 | 13,973,886 | 14,091,461 |
| 診療経費     | 25,733,470 | 24,033,199 | 25,617,570 | 24,618,206 | 26,119,155 | 26,229,715 | 28,100,905 | 29,676,374 | 30,904,555 | 30,607,086 |
| 一般管理費    | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          |
| その他支出    | 7,446,688  | 8,206,213  | 7,312,072  | 9,253,287  | 6,772,899  | 8,255,497  | 8,275,184  | 8,274,773  | 8,024,515  | 8,777,114  |
| 収入－支出    | 0          | 1,589,854  | 0          | 1,684,131  | 0          | 1,916,043  | 0          | 1,797,642  | 0          | 2,524,493  |

## 「Ⅳ.事業の実施状況」

### 1. 財源の状況

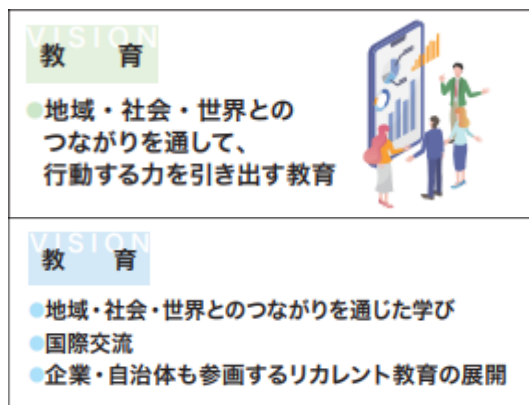
当法人の経常収益は 附属病院収益 30,712,101千円(58.9%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、運営費交付金収益 11,458,605千円(22.0%)、学生納付金収益 4,331,452千円(8.3%)、その他 5,634,186千円(10.8%)となっている。

### 2. 事業の状況及び成果

#### (1)教育に関する事項

従来から重点を置いてきた「感じる力」「考える力」「コミュニケーション力」に行動する力を加えた、総合的な「生きる力」を修得することによって、地域や世界の諸課題を発見・解決する人材を育成する。

この目標を達成するために各学部のみならず、全学的組織においてそれぞれの特色を生かした教育プログラムが展開されている。



令和6年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

#### ①人文学部・人文社会科学研究科における新カリキュラムの実施

令和6年度新入生から専門教育の新しいカリキュラムに移行し、文化学科、法律経済学科とも新コース体制による教育を開始した。新カリキュラムでは、文化学科は4地域から3コース制へ、法律経済学科では新たに公共政策コースを追加して3コース制に変更することで、人文社会科学の基礎を幅広く学び、専門的知識と豊かな教養に基づいて行動できる柔軟な思考力を持った人材の育成を目指している。この新カリキュラムを円滑に実施するため、新入生オリエンテーションはじめ、随時学生への掲示、新カリキュラムに向け改修した人文学部のホームページ、各コースの1年生担任体制、学生用窓口メールなどを活用することにより、学生へのカ



リキュラムの浸透を図った。同時に2年生以上は従来からの旧カリキュラムであり、2年次以上の在學生においても、新カリキュラムにおける新設科目や履修方法の見直し等の変更を適用することで、従前よりも学びの選択肢が広がるようにした。新旧カリキュラムが併存する状況であったが、学生への浸透が進み順調にカリキュラムを実施することができた。

全学的な方針に基づき、人文学部の新しいディプロマポリシーを策定し、それに紐づける形で令和6年度に開講された全授業科目の学修率を設定した。また共通教育センターと連携して、人文学部担当分野がバランスよく授業開講できるよう授業計画を立て実行した。

### ②教育学部・教育学研究科における学部カリキュラム改革

教職課程認定基準等の改正を視野に入れた系統的カリキュラムを構築するべく、令和4年度から実施しているカリキュラム改革を引き続き行った。令和5年度からは授業時間割を固定化し教職科目や2年次から始まる教科専門教育の系統的な履修を促進したが、今年度はさらに2年次から本格化する教職科目の履修を一年前倒しして行うなどの改革を実施した。三重県が推進している小中連携教育・小中一貫教育に対応するための措置であり、1年次には小学校免許関係の教職課程科目を、2年次には中学校免許関係の教職科目を集中して履修し学習することが可能となった。これにより、3年次以降には、3枚目の免許取得に向けた履修計画がこれまで以上に立て易くなり、複数免許を要する三重県の現下の教育課題に対応するための教育人材を養成するという目的により確実に対応するための体制を整えることができた。

また、令和6年度は教育学部のディプロマ・ポリシーの改定を実施し、三重大学の基本理念を踏まえつつ、三重県教育委員会の作成した「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に沿った目標を掲げることになった。この改定によって、これまで以上に現場のニーズに対応する教育人材の育成を実施するための方向性を示すことになった。

### ③医学部・医学系研究科における地域医療教育及び地域医療支援に関する協定

行政機関と医学部が協力して地域社会が必要とする医療人材を育成することを目的に、三重県市町村振興協会からの年間1億円の交付金を受けて、地域医療教育や地域学生指導などの事業を実施してきた。本事業は、平成21年から開始し、市町村振興協会による事業評価では、高い評価を受けてきた。令和6年度に4回目の協定更新について、協議が行われ、令和7年度から3年間の協定期間の延長が認められた。

令和6年度は、県下全29市町で実施している第1-2学年地域基盤型保健医療教育実習が医学科と看護学科の学生がともに参加する多職種連携教育となった3年目であり、402名の学生が、地域での実習を通じ、地域医療および多職種連携について理解を

深めた。

これまでの活動により、三重県内の臨床研修病院で初期研修を開始する研修医が、平成19年度卒業生では40名であったものが、事業開始後の平成27年度卒業生では81名と倍増した。令和6年度卒業生においても82名が三重県内で初期研修を行う高水準を保っている。

また、関係教職員等からは、1・2年生の間に、地域保健の現場を体験することにより、卒業後の進路希望として、地方自治体の保健師をあげる看護学科生が増えた印象がある、との報告が多くあり、地域基盤型保健医療教育実習を受けた看護学科生が卒業する次年度以降の進路状況にどのような影響があるか注目される。

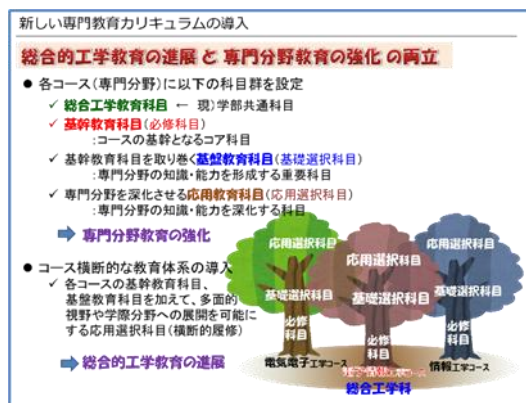
#### ▶特色あるプログラム 2. 地域実習

(<https://www.med.mie-u.ac.jp/med/education/education.html>)

### ④工学部・工学研究科における大学院博士前期課程の改組

工学部・工学研究科の教育研究対象は、新素材・エネルギー・自動車・ロボティクス・化学工業・デジタル関連技術・建築・都市・防災減災など、極めてすそ野が広く多岐にわたる。また、三重県下の産業構造(半導体産業の急成長)や地域産業のDX転換等への対応が急務となっている。これらの背景から、半導体とデジタル技術分野の人材育成を重点化するために、従来からの人材育成目的(専門分野の深い知識と同時に、工学共通の幅広い知識を有する人材の育成)に加えて半導体・デジタル技術志向の研究者・技術者を育てることを目的に、令和7年4月に工学部・工学研究科を新たな教育研究体制とするための具体的な準備作業を進めた。

学部カリキュラム改革として、総合工学教育の進展と専門分野教育の強化を目的に、総合工学科全コースにおいて、学部教育カリキュラムの専門教育科目を、従来の3科目群構成(学部共通科目、専門必修科目、専門選択科目)から4科目群構成(総合工学教育科目、基幹教育科目、基盤教育科目、応用教育科目)に再編する作業を完了した。本カリキュラムの令和7年度実施開始に向けて各コースの学修要項等を整備した。



### ⑤生物資源学部・生物資源学研究科におけるフードシステム関連分野のつながりを自発的に学ぶ改組の準備

生物資源各分野の専門知識を持ちながら、俯瞰的知識を身につけた人材を養成す



るため、1学科4コース制に再編し、フードシステムの関連諸分野を相互に学ぶ機会を創出し、今後10年に向けたロバストなカリキュラムを組むと共に、データサイエンス教育を充実させる。

また、生物資源総合科学コースを新設し、生物資源各分野の基礎を学んだ後に志望分野を考えられるよう選択の幅を広げると共に、フードシステム関連分野のつながりを自発的に学ぶ力を養い目指す改組を行った。なお令和6年4月改組後新1年生274名を受け入れた。



また、三重県内の農水系専門高等学校7校の校長、三重県教育委員会充指導主事と本学部の関係委員会の教員による懇談会を開催し意見交換を行い、専門高校出身学生の就学・就職状況や推薦入試の開催案内、本学部学生の教育実習、インターシップ等への協力要請及び情報交換を行い専門高等学校との連携強化に努めた。

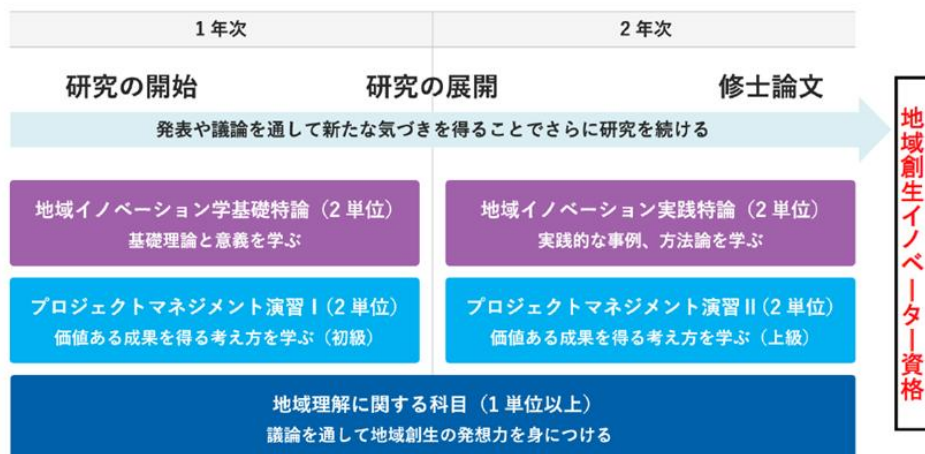
#### ⑥地域イノベーション学研究科における学生教育の充実

授業の一環として実施している研究内容講演会(年間9回開催)について見直しを行い、コロナ禍以降オンライン参加が主流となっていたものを原則対面参加に戻したほか、当日の司会進行、運営等を学生に担わせるなどし、講演会としての活性化を図るとともに、学生に対する教育効果を高めることができた。

また、長期インターンシップ研修を実施し、令和6年度は社会人学生を除く博士前期課程1年生13名のうち12名が受講した。この事業は、選択必修科目として開講しているインターンシップ研修Ⅰとして実施し、各協力企業等において2～4週程度の研修に参加するほか、研修後に協力企業等も招いて開催するインターンシップ研修事後報告会において成果を発表し、討論させるなどの経験を通し、企業等での具体的なプロジェクトに取組み、実社会で働くことへの理解を深めることを目的としている。

加えて、地域創生イノベーター養成のための教育プログラム「地域創生イノベーター養成プログラム」では、令和6年度は3名の資格認定を行った。この事業は、地域イノベーション学研究科が養成を目指す「社会に新たな価値を創造し、三重から世界に向けて羽ばたかせるため、地域から世界に通じる新たなビジネスを創造できる人材」を「地域創生イノベーター(Regional Revitalization Innovator)」と定義し、令和2年度から本研究科博士前期課程に設置し、認定を行っている。





## ⑦附属学校における救命教育とキャリア・職業教育

4年前から救命教育の取組を進めている。5年生では、学習指導要領で定められているけがの応急手当に加え、心肺蘇生法も学んでいる。過去の事例をもとに、子どもも救命処置ができることを学ぶことから始めた。意識がなくなった人がいた場合、子どもたちがバイスタンダー(第一発見者)になることもある。バイスタンダーやその周りの人が行う心肺蘇生法は、意識がなくなった人が、意識が戻るまでは医療従事者も心肺蘇生法を行っていることを知り、命のリレーの意味を学んだ。また、けがの簡単な応急手当の方法や、けがは人の行動と環境が相互作用して起こるものであり、けがを防止するためには、人の行動と環境の双方を整える必要があることを学んだ。

今年度においては、昨年度に救命教育を受けた6年生が、育友会(PTA)に救急救命士監修のもと、救命講習を行った。保護者からは、今後も続けていきたいという感想があり、児童からは教える立場になって、さらに理解が進んだという感想があった。

また、キャリア・職業教育では、学校教育目標である「社会の中で自分らしくたくましく生きる子どもの育成」を目指し、キャリア教育・職業教育に重点を置きながら体験的な学習を中心に、一人一人の可能性を広げる教育を進めている。中でも高等部の作業学習では、実社会とつながるリアルな体験学習を通して自尊感情を高め、社会の一員としての自覚を実感させる取組を大切にしている。



## (2) 研究に関する事項

世界と伍するナンバーワン研究、地域に根差したオンリーワン研究を中心に、カーボ

ンニュートラルへの転換を図るなど、地域イノベーションに繋がる研究を展開し、それらの成果を社会実装することで、地域共創、新しい地域づくりを先導する役割を担っていく。また、特色や競争力のある研究をのばしつつ、次代を担う研究の核となる多様な研究を育み、研究の場で人材を育てることで、アカデミア人材とともに高度専門職業人の養成にも取り組んできた。



令和6年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

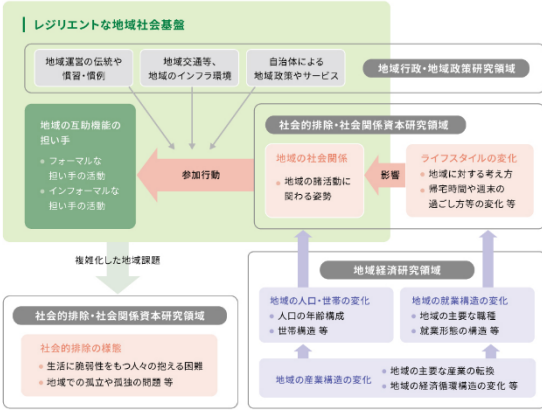
### ①人文学部・人文社会科学研究科における地域の文化資源等を生かした研究活動の推進

人文学と社会科学を包含する人文学部は、この分野の専門的知見の発展に貢献すると同時に、地域圏大学として、地域の文化資源の発掘とその展開、そしてまた、現代社会の批判的検討と地域課題の考察に取り組むことが求められている。

地域研究活動としてまず、伊賀サテライトの一部である「国際忍者研究センター」を核として、忍者文化に関する研究の推進に取り組んでいる。同センターは全国の忍者関係の資料調査を継続し、今年度は特に、三重大学に寄贈された大阪の伊賀組同心に関する吉岡家文書、そして広島県江田島市自衛隊第一術科学学校所蔵の兵法・忍術書の調査を進めた。これらの成果は、多数の著書として出版されると同時に、伊賀連携フィールド特別講座等の形で、国内外の市民向けにも発信してきた。

また、学部内の多様や分野の共同研究を支援することを目的にした「研究ユニット制度」「三重の文化と社会研究センター研究プロジェクト制度」を利用し、計2ユニットの共同研究の登録があった。

さらに、三重大学重点リサーチセンターの1つとして、「包摂的社会に向けたレジリエントな地域社会基盤の構築に関する研究センター」の取り組みを進めている。人口減少と高齢化を受けて、地域の課題解決力である互助機能による住民全体の包摂的な地域社会の構築が求められているため、本プロジェクトでは法学・政治学・経済学・経営学の社会科学的アプローチを用いて、社会経済的諸要素の構造を評価するための分析手法の構築



を目指す。その結果、地域課題の解決に向けた地域資源の効果的展開や包摂的な社会の実現に資することが期待される。

▶「三重大学海女研究センター」

(<https://amakenkyucenter.rscn.mie-u.ac.jp/search/>)

▶「三重の文化と社会研究センタージャーナル TRIO 第6号」

(<https://www.human.mie-u.ac.jp/chiiki/trio/trio-backnumber.html>)

## ②教育学部・教育学研究科における教職大学院の改革と研究会の開催

教育活動の充実と定員充足を目指して、この数年間に新しいカリキュラムや制度改革を進めてきた。令和6年度は、それらの検討の結果を実施に移すことができた。具体的には、学びの中核として「学校共創プロジェクト」の開始、3年間で教員免許状の取得を目指す「教職チャレンジプログラム」(学部新卒学生)、附属学校で働きながら修学することを可能にした「附属学校園→教職大学院進学プログラム」を実現した。入学試験については、筆記試験(小論文)免除制度を導入して、経験豊富な現職教員や学業面で優秀な学部生が受験する際の負担を軽減することができた。

また、「令和の日本型学校教育」では、教職と教員研修の高度化が目指されている。教職大学院では、修了生・在学生・大学教員の知見をより一層広げるため、昨年度に引き続き、第2回教職大学院研究会を開催した。第1部では志水宏吉先生(武庫川女子大学教授・日本教育社会学会前会長)による「『力のある学校』を創るー外国につながる子どもたちを軸に」と題する基調講演が行われた。第2部では修了生である藤川純子先生(四日市市立内部中学校教諭)による「多様な文化的・言語的背景を持つ子ども」と関わるテーマで研究発表が行われた。これらに先立つ午前の部では「修了生の実践報告会」が行われた。本学研究科教員、教職大学院生・修了生、学部生、県内外の教育関係者ののべ156人の参加があり、理論と実践の往還という観点からも充実した研究会となった。

▶本事業に関するwebページ

(<https://www.mie-u.ac.jp/news/topics/2025/01/post-3544.html>)

## ③医学部・医学系研究科における代表的な研究

医学部において様々な研究が行われるなか、「多光子レーザー顕微鏡とクルクミン生体染色を用いた新規生体蛍光観察手法によるヒルシュスプルング病における非侵略的腸管神経叢のリアルタイム観察～三重大学発！世界初！組織を透視して無傷で観察～」と題して記者発表した。

多光子レーザー顕微鏡は生体組織の深部まで、生きたままリアルタイムに観察する能力に優れているという特徴がある。しかし、その生体の観察は、蛍光染色された組織のみに限られていた。これを克服するため、ヒト組織のような蛍光発色し

クルクミンにより生体組織が蛍光染色されるという現象は、溝口明特定教授が発見し特許も複数取得している。これは三重大学発かつ世界初の新技術であり、術中のリアルタイム組織診断などの臨床応用が期待される。

④工学部・工学研究科における半導体・デジタル未来創造センターの設置

[illegible]



## ⑤生物資源学部・生物資源学研究科におけるオープンラボの開催及びアグリビジネス創出フェア2023への出展

熊野市文化交流センターにて、「2024環境農林水産フォーラム」を開催した。このフォーラムは、JST COI-NEXT「紀南オープンフィールド構想によるみどりのアントレプレナー共創拠点」等との共催により開催し、三重県紀南・東紀州地域の自治体、企業、団体等職員ほか高校生を含め多くの参加があった。気候変動下での未来の紀南・東紀州地域の農林水産業を考えると題し、第1部(講演)として研究科・学部の紹介、大学を取り巻く動向、紀南・東紀州地域における今後の地域共創の展望について、講演が行われた。続いて第2部(ワークショップ)においては、地元の高校生及び本学部学生がグループになりワークショップを行い、交流を深めた。1部・2部併せて100名が参加した。



### ▶オープンラボ記事

(<https://www.bio.mie-u.ac.jp/cate/happenings/2024-718.html>)

今年度で13回を迎える本研究科主催によるオープンラボ、テーマ「生物資源学のチカラで地域を豊かに！」を本学において開催した。シンポジウムでは教員によるテーマに関連した研究成果や活動の紹介があり、またポスターセッションでは、学生による「生物資源学研究科における研究活動紹介」が行われ学生が主体的に研究発表する良い機会となった。



参加者からは、「シンポジウムにはいつも参加し、情報を頂戴しており、有意義な時間を過ごすことができた。」という声があった。

### ▶オープンラボ記事

(<https://www.bio.mie-u.ac.jp/cate/news/openlab2024.html>)

## ⑥地域イノベーション学研究科における連携大学院の設置

本研究科を修了し博士号を取得された浅井雄一郎氏が代表を務める株式会社浅井農園との間で令和7年度から連携大学院を設置することを決定し、令和7年2月3日に「国立大学法人三重大と株式会社浅井農園との教育研究に係る連携・協力に関する協定書」を締結した。

浅井氏には非常勤講師として本研究科の教育研究に深く携わっていただいていたが、この事業により、浅井農園社内においても本研究科学生の教育研究活動が可能と

なり、本研究科の特徴である文理融合教育やアントレプレナーシップ教育と共に、研究を通したプロジェクト授業や実務教育を充実させることができ、総合知を備えた博士の育成と将来の起業者の輩出に結びつけることが期待できる。

連携大学院の活動については、企業との連携による実践的な教育研究を推進することにより、企業側にとっては技術力向上と社員教育や人材確保に結びつき、大学側にとっては連携企業との共同研究の実施により、国プロレベルの研究にも対応できる研究者の確保、学生の実践的な研究の場を広げ、学生インターンシップやキャリア教育の充実にも結びつくことが期待され、地域に貢献できる高度人材を育成する教育研究指導の拡充・強化が図られるものとなる。



## ⑦附属学校における生成AIを活用した学びの研究

### ・生成AIを活用した探究的な学びの創造

本実践では、小学校第6学年の理科の授業において、生成AIを実装した自律対話ロボットを導入し、児童の視点を広げ深める試みを行った。近年の教員不足という課題に対し、AIの教育的活用の可能性を探るとともに、児童の探究的な学びを支援することを目的とした。

児童はロボットとの対話を通じて議論を深め、探究的な思考を促された。特に、理科「生物と環境」の単元では、学校敷地内のビオトープ計画に参画し、「はじめてから動植物を入れるかどうか」という問いに対し、ロボットとの議論を通じて多角的な視点を獲得の機会を提供した。実践の成果を測定するため、児童が記述したリアクションペーパーを第三者が評価する形で客観的な評価を行った。その結果、議論後に児童の視点が「広がっている、または深まっている」と評価された割合は76.9%に達し、統計的に有意な変化が確認された。

本実践を通じて、生成AIを活用したロボットが、児童の思考を促し、より深い議論を支援する可能性が示唆された。単なる知識提供者ではなく、児童が自身の考えを発展させるためのパートナーとして機能することが期待される。

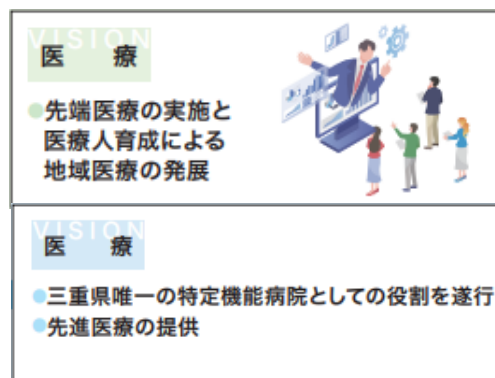
現在のAIは高度な言語モデルを持つが、教育的観点から最適な発話をするためにはさらなるプロンプト設計の改善が必要である。今後は、教育現場に特化したチューニングを行い、児童の理解度や発話内容に応じた適切な応答ができるよう改良を加えていく。また、AIが授業の補助的な役割を担うことで、教員が児童一人ひとりにより細かく対応できる環境を整える。教員の負担軽減だけでなく、より深い学びを提供するための支援ツールとしての活用を進めていく。



図 児童とロボットとの対話

### (3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人は、信頼と安心が得られる地域医療の拠点として、未来を拓く診療・研究を推進し、人間性豊かな優れた医療人を育成することを基本理念とし、以下の基本方針のもと医療活動に取り組んでいる。



- ・地域の拠点病院として、安全で質の高い先進的な医療を提供します。

- ・臨床研修機関として、次代の担い手となる人間性豊かな人材を育成します
- ・新しい医療を目指す臨床研究を推進し、社会に貢献します。
- ・医療・医育機関との連携・支援を推進し、地域医療の発展に尽くします。
- ・疾病の予防を目指した教育・研究を推進します。
- ・上記の基本方針を推進するために、健全で成長性のある病院経営を行います。

令和6年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

#### ① 附属病院における県内唯一の医育機関としての人材育成

- ・三重大学病院群専門研修プログラム合同相談会等の実施により、本学医学科卒業生の専攻医登録者62名を確保した。
- ・臨床研究支援体制を強化するため、臨床研究開発センターの人員(CRC)を1名増員し12名体制とした。
- ・倫理指針改正に伴い、生命科学・医学系研究を実施する研究者に対するe-learningによる倫理講習会、臨床研究法に基づく特定臨床研究を実施する研究者に対するe-learningによる臨床研究法講習会を実施した。
- ・本院を代表施設として実施する特定臨床研究について、4件の新規申請を行った。
- ・電子カルテ・ゲノムデータと連携した研究用データベースの稼働に向け、検体管理システムと電子カルテとの連携に向けた改修を実施。情報抽出の自動化による情報の精度向上が図られたほか、抽出データを格納するカタログについても、初期構造の整備が完了した。データベースが整うことにより、さらなる研究促進につなげることが可能となる。

#### ② 附属病院における県内唯一の特定機能病院としての地域医療

- ・令和6年度より全県からの三次救急対応に加え、新たな津市の二次輪番体制を構築し、すべての曜日において市内の二次輪番のバックアップ体制を整備し、救急受入の窓口を拡大した。また、令和6年4月1日付けで県内初となる「高度救命救急センター」

に指定された。

- ・患者への侵襲が少なく、体の奥深くまで手術が可能な「ダビンチSP」を導入し、がんの種類に応じた最適なロボット手術が実現できる「ダビンチ」3台体制で手術を行うことで、令和6年度は594件のロボット手術を実施した。
- ・末梢血幹細胞移植とCAR-T治療の普及に伴う測定要求の増加に対応するため、保健衛生施設等・設備整備費国庫補助金(令和6年度事業)による設備整備を行った。
- ・循環器病の患者・患者家族の総合的な支援を行うことを目的とした脳卒中・心臓病等総合支援センターにおいて、市民公開講座や医療関係者向けのセミナーを開催した。
- ・医療DXの取り組みとして、三重県・地域医療介護総合確保基金による事業(令和6～7年度)に採択され、「紹介・逆紹介支援システム」及び「画像転送システム」の構築を開始した。

「紹介・逆紹介支援システム」は、医療機関間の紹介状や診療申込書などをインターネット経由でやりとりできるシステムであり、これまでのFAXや電話でのやりとりによる手間やミスが大幅に減少する。さらに、チャット機能により医療従事者が空いている時間に情報共有ができ、忙しい現場でもスムーズな連携が可能。患者情報は本人の同意がないと共有されず、安全性も確保されるシステムを構築した。

「画像転送システム」は、これまでは、CDやDVDに焼いて患者が持参したり、郵送したりしていたCTやMRIの画像データを、インターネット経由で安全かつ迅速に病院間で送信できるシステムである。可搬メディアの作成や読み取りが不要となり、患者・医療従事者双方の負担が軽減されることに加え、救急にも対応しており、より迅速かつ的確な診療を受けられるようになる。

また、AMED研究開発においては「マイナポータルと連携した心不全の予防を目的とするPHRアプリを基盤とした健康増進支援サービスの構築」を実施している。

### ③附属病院における地域医療を通しての社会貢献

- ・三重大学病院外来棟にて、DMAT及び消防などの地域防災行政、地域自治会と協働し、局地的な大地震を想定した多数傷病者受入訓練（災害対策本部訓練およびエリア診療活動訓練）を実施した。参加者は、院内の各職種（医療者・事務職員）や医学生に加え、永井病院、遠山病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢病院のDMAT、津北消防、三重県警、近隣自治会、外国人ボランティアなど、総勢約400名にのぼった。また、三重県知事（代理）や津市長による視察も行われた。医学生に対しては、搬送訓練やARによる浸水没入体験を通じた災害教育も実施した。
- ・大災害時における災害拠点病院としての本院の医療体制について、地域の理解促進のため、行政（みえ防災・減災センター）と連携し、三重県総合文化センターにて、市民公開講座を行った。講座では、三重県の災害想定や三重大学病院の医療体制、応急手当の実技などについて紹介を行った。



#### ④コスト削減に向けた様々な取組等

- ・ 部署別・職種別にインシデントレポートの提出を促し、提出されたインシデントレポートの詳細を検討・分析し、現場へのフィードバックをきめ細やかに行うとともに再発防止を目的としたマニュアルの改訂を行った。
- ・ 診療報酬改定に適切に対応した。また、施設基準管理システムを活用し、施設基準に関する各診療科からの照会に適切に対応した。
- ・ 経営に関する諸課題について検討しているマネジメント会議には学長、監事、事務局長他も月1回参加しており、附属病院経営の現状や問題点の確認・共有を迅速に行い経営の効率化を図ることができた。また、財務に関する3表（損益計算書、資金管理表、予算実績管理表）によるコスト管理システムを確立し、経営状態把握機能を強化した。
- ・ 医療費の高騰に対し、値引き交渉に病院長が直接参加し、後発品やバイオシミラーへの変更を積極的にアナウンスすることで、令和5年度より医療費率を下げることに成功している。
- ・ 稼働率や手術件数が低い病棟、診療科には随時ヒアリングや聞き取りを行い現状把握し、問題点については病院長が介入し改善を行った。

#### (4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、多様で独創的な応用研究と基礎研究の充実を図り、固有の領域を伝承・発展させるとともに、総合科学や新しい萌芽的・国際研究課題に鋭意取り組み、研究成果を社会に積極的に還元していく。

本学の研究が産業へ、経済へ、社会へと通じ、また自然へ、歴史へ、文化へと連なっていく。これこそが本当の未来の姿を描き出す研究の動機であり、契機となる。世界水準の研究を推進し、研究成果を地域自治体や産業界との産学官連携活動等を通じて社会へ還元することによって地域との強い絆を持ち続けたいと考え、独自性・地域性・発展性のある優れた研究に対する支援や博士課程学生を含めた若手研究者を育成していく。



令和6年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

## ①人文学部・人文社会科学研究科における代表的研究を通じた文化の発信

津市並びに関係各位の協力により、三重の文化と社会研究センターでは津市を対象として、大学院生による地域調査・研究を実施した。成果発表会「地域研究フォーラムin津」は三重大学人文学部大講義室において開催し、大学院生の研究成果を発信できた。

国際忍者研究センターでは伊賀連携フィールドの事業として、「三重大学国際忍者研究センター」(伊賀市・ハイトピア伊賀)で、「忍者・忍術学講座」を今年度10回開き、公式YouTubeチャンネルでも公開して忍者文化研究の発信と伊賀を中心とした地域への貢献に努めて寄与した。また、東京・三重テラスで出張講座「忍者・忍術学講座in Tokyo」を開催し、伊賀市と忍者文化の広報普及を行った。さらに同事業の活動として、伊賀市にて対面式で下半期に「伊賀忍者古文書講座」を6回、「英語講座」も6回実施して、地域住民との交流を図り、地域貢献に寄与した。

海女研究センターでは海女関係画像アーカイブのデータベース化を進めた。また、それを基に「浦々のまつり 南伊勢町の暮らし写真展」を南伊勢町で開催し、併せて地域住民から新たな資料の収集を行った。また、台湾で開催された APEC ワークショップにて、日本の海女文化について講演を行った。

▶「三重の文化と社会研究センタージャーナルTRIO」第6号

「特集2 三重の文化と社会」

(<https://www.human.mie-u.ac.jp/chiiki/trio/trio-backnumber.html>)

▶忍者・忍術学講座

(<https://www.human.mie-u.ac.jp/kenkyu/ken-prj/iga/kouza.html>)

▶忍者・忍術学講座 in Tokyo

(<https://www.human.mie-u.ac.jp/kenkyu/ken-prj/iga/tokyoninja.html>)

▶浦々のまつり 南伊勢町の暮らし写真展

(<https://amakenkyucenter.rscn.mie-u.ac.jp/2024/12/28/news/>)

## ②教育学部・教育学研究科における教師教育研究プロジェクトの実施

連携協定を結んでいる津市・四日市市・松阪市を中心に、学部・大学院教員が各自自治体や各校園の研修を担当した。また、三重県の主催する研修講座の講師を学部・大学院教員が担うとともに、現職教員が出席する授業実践研修に学部生・大学院生が参加する機会も設けた。

また三重大学教育学部附属教職支援センターでは、教員研修の機会を提供するものとして2つの教育研究プロジェクトを展開した。1つは、令和3年度から始動し4年目となった「教育の情報化に関する教育研究プロジェクト(第2期)」であり、もう1つは、令和5年度にスタートした「教師教育研究プロジェクト」である。

「教育の情報化に関する教育研究プロジェクト(第2期)」では、大学教員・附属学校

教員・教育委員会等の28名のメンバーが、児童・生徒の情報活用能力の実態を把握する調査を公立学校及び附属学校で実施し、その結果を①国語科、②算数・数学科、③教科横断の観点からまとめた。また「教師教育研究プロジェクト」では、地域から求められる教師教育の実践・研究拠点を構築するために、大学教員・附属学校教員・教育委員会等の35名のメンバーが、①教師教育の実態調査、②読書カフェ、③幼小連携、④学校現場での研修、⑤グランドデザインのグループに分かれて取り組んだ。学部における教員養成教育及び教師教育についての支援業務及び調査・研究の成果に基づき学校教育の発展・充実に寄与することができた。

▶本事業に関するwebページ

(<https://www.edu.mie-u.ac.jp/2025/02/21/20250221.pdf>)

([https://j-aue.jp/.assets/20250417\\_nenpou-ichiran.pdf](https://j-aue.jp/.assets/20250417_nenpou-ichiran.pdf))

### ③医学部・医学系研究科における地域に貢献できる医療人材の育成

令和5年度に採択された、文部科学省事業「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」では、京都大学・滋賀医科大学・大阪医科大学・京都医科大学とともに、婦人科がんや小児がん、がんゲノム情報に基づく個別化治療、緩和医療に長じた医師や、個別化治療やがん免疫療法に対応できる薬剤師、がん専門看護師の増加を目指している。令和6年度は、大学院に、2名の大学院生と、緩和医療やゲノム医療の専門医・認定医を目指す医師向けのインテンシブコースに6名の受入れをおこなった。

また、「5大学連携医療フォーラム」を主催し、三重大学医学系研究科今中恭子教授による、循環器病理学とがん治療に関する特別講演を中心に、5大学間での研究成果の情報交換化会を行った。オンライン参加も含め計57名の参加者があり、活発な意見交換が行われた。

加えて、令和4年度に採択された、文部科学省「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点事業」では、高知大学・和歌山県立医科大学とともに、「黒潮医療人材養成プロジェクト」として、広い視野を持ち大地震などの災害時にも対応できる地域医療人材の養成を目指し、学部低学年時より実



践重視の学びや大学間交流を進めている。令和6年度は、三重大学附属病院の大規模防災訓練に、高知大学・和歌山県立医科大学の学生計12名が来学し、石川県能登の震災時の医療に関する講演を聞くとともに、三重大学医学部医学科・看護学科生135名とともに、医療補助者役や患者役の体験等を行った。

#### ④工学部・工学研究科における地域社会連携活動の実施

人材育成(学生の教育活動)面での連携活動の推進に取り組んできた住友電装株式会社との間で、包括連携協定締結に向けての準備を進めた。その結果、人材育成のみならず、研究開発および地域貢献活動などの幅広い分野で相互に連携・協力し、地域社会の持続的な発展に貢献することを目的とした協定締結に合意した。包括連携協定は、令和7年4月に締結される運びとなった。

また、海外拠点を持つ県内の企業と連携して、令和6年度も学部学生の海外短期インターンシップを実施した。令和6年度は16名の学生をタイとベトナムの2か国に派遣し、株式会社百五銀行、住友電装株式会社、株式会社安永、ヤマモリ株式会社(以上、タイ)、エバ工業株式会社、三重金属工業株式会社、住友電装株式会社(以上、ベトナム)の現地事業所にて約10日間の研修を行った。参加学生は地域企業の魅力・アクティビティを理解し、企業との距離が近づくとともにグローバル人材への理解・動機付けが進展するなど、国際社会で活躍できる人材の育成に繋がった。

令和6年度中に、工学研究科が責任部局となり、台湾の国立宜蘭大学、マレーシアのマレーシアパハン大学、ベトナムのベトナム国家大学ホーチミン校人文・社会科学大学、ブルネイ王国のブルネイ工科大学等と大学間協定や学部間協定を締結し、国際的な教育研究活動を実施している。

#### ⑤生物資源学部・生物資源学研究科における各サテライトの取り組み

東紀州サテライト東紀州産業振興学舎は、地域コミュニティの中心として利用されている天満荘内に設置し、東紀州地域における「学生のインターンシップの拠点」、「共同研究等の実施拠点」、「地域活動の拠点」「地域の方々とのコミュニケーションを通して相互理解を深める場」として活用している。

令和6年は、東紀州サテライトセミナー「よるしゃべ」を開催し、講演していただき、地域住民との活発な意見交換が行われた。東紀州地域の方々と大学教員、大学生が一堂に会し交流を行うことにより、相互理解が深まった。地域としては専門知識を得ることができ、また大学としては地域のニーズを把握できる貴重な機会となった。

また、伊賀サテライト伊賀研究拠点では、「第22回三重大学発産学官連携セミナーin伊賀」を開催した。基調講演および講演では3名の方から講演があった。

上野高等学校理数科1年生からは、「上高みらい探究R実践報告」として入学した4月からこれまで1年間、理数科で取り組んだ実験、実習、課題研究に関する発表があった。

##### ▶東紀州産業振興学舎

(<https://www.rscn.mie-u.ac.jp/higashikishu/sangyo-g/>)

##### ▶伊賀サテライト伊賀研究拠点

(<https://www.rscn.mie-u.ac.jp/iga/igakyoten/>)

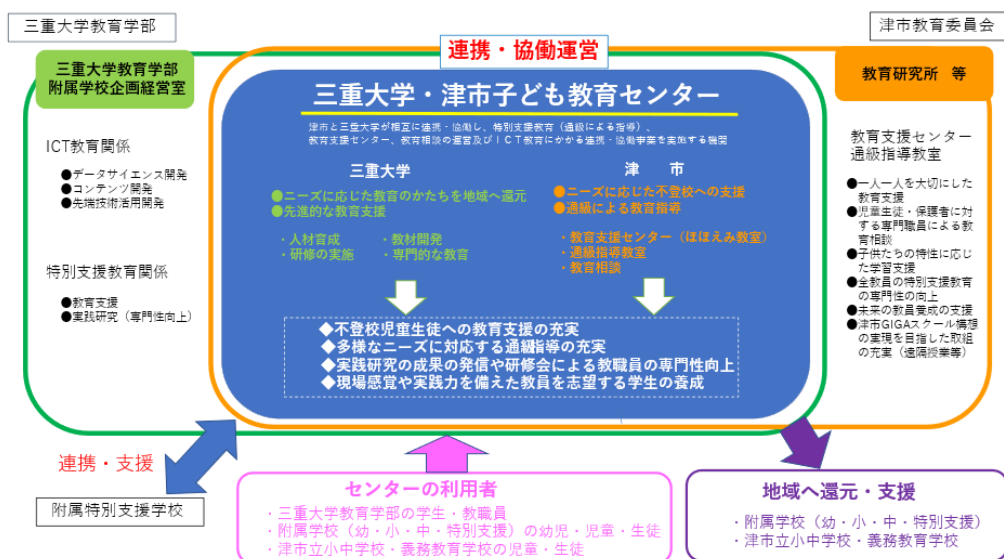
## ⑥地域イノベーション学研究科における専門実践教育訓練講座の認定

厚生労働省教育訓練給付制度事業は、令和2年度に高等教育機関におけるプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的に、地域イノベーション学研究科博士前期課程における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムが、「職業実践力育成プログラム」(BP)として文部科学大臣より認定されたもので、令和3年度には厚生労働省教育訓練給付制度の専門実践教育訓練講座として、地域イノベーション学研究科博士前期課程地域イノベーション学専攻が指定を受けている。令和6年度は3名の学生が、本講座で認定を受けた。

また、奨学金制度を設けており、本研究科に優秀な学生を獲得するため、本研究科寄附金を原資として入学金相当若しくは入学金の半額相当を修学支援とする地域イノベーション学研究科の奨学金制度を令和3年度に設け、令和6年度は4名の学生に対し奨学金の支給を行った。

## ⑦附属学校における不登校児童への取組と預かり保育の実施

不登校児童生徒数や特別支援学級在籍の児童生徒数が年々増加傾向にある中、三重大学教育学部と津市教育委員会が連携・協同し、不登校に対する支援と通常学級に在籍しながらも特別な支援を要する児童・生徒の支援の充実を図った。本学教育学部の充実した施設や研究成果に基づく研修体制、連携した取組は、不登校や特別な支援を要する児童生徒に対する教育支援、教育相談、通級指導に携わる教職員のより一層の資質向上を図るとともに、充実した環境のもとで、対象児童生徒一人一人のニーズに応じた学びの保障、さらに、ICTを活用した居場所づくり、大学の専門性を生かした指導・研修体制の充実、本学学生による学習ボランティア等の支援により、子どもたちへの支援体制がこれまで以上に充実した。



また、子育て支援事業の一環として在園する幼児に対して預かり保育を開始し、2年目を迎えた。5年度の開始当初は年間通しての利用を条件とし年度途中からの利用は行っていなかった。令和6年度、家庭の状況の変化によって年度途中からの利用を希望する保護者がおり、定員の余裕があったことから受け入れ可能の判断を行い、2学期から利用できるようにした。家庭の状況や保護者の心情に寄り添った臨機応変な判断は子育て支援事業の目的に叶った運営となり、年度途中からの利用を希望された保護者には大変喜んでいただくことができた。今後も預かり保育を行っていく中で、保護者のニーズに耳を傾け、状況に応じた対応を探っていくとともに、預かり保育の内容についてブラッシュアップしていきたい。

### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

当法人では、内部統制システムの一つとして、「三重大学におけるコンプライアンスの推進に関する規程」に従い、コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス委員会に関連する委員会として規程に定める7つの学内委員会による体制を整備している。リスクの回避・低減等については「三重大学危機管理委員会規程」により、危機発生 of 未然防止対策及び危機発生時の対応等に関する基本的な危機管理体制を整備しており、大学内のリスク案件の対応状況の早期把握に努めている。また、四半期ごとにコンプライアンスに相当する事案の有無、事案の進捗状況等を把握し、起こった事案、今後起こり得る事案について理事との連携による情報共有を密に行い、不正事案、不祥事に進展しうる案件の早期把握・解決に努めている。

また、緊急時の迅速な情報伝達・意思決定などを含むリスク管理体制については、学長をトップとして、社会連携担当理事を中心的な危機管理担当としている。また、安全・防災・危機管理室と密接な連携を行い、毎日の学長・理事ミーティングに加え、臨時のミーティング並びに危機管理委員会などを通して迅速な情報伝達・意思決定などを含むリスク管理体制を整えている。加えて、様々な危機事象を12に区分・整理し、危機事象毎に担当する理事、副理事、副学長を決定し、事象が発生した場合における学長への報告手順等を整えている。

さらに、安全保障輸出管理に関しては、「三重大学安全保障輸出管理規程」により、安全保障輸出管理最高責任者を定め、安全保障輸出管理委員会を設置して輸出管理に関する重要事項を審議するなど、適切な輸出管理体制を整備している。

公的研究費の不正防止に関する責任体制については、企業等との共同研究費や競争的資金および運営費交付金から配分される研究費（以下「公的研究費」という。）を適正に運営・管理し、不正使用の発生リスク減少や防止を目的として、学長を最高管理責任者とする体制を構築している。公的研究費の不正使用を防止し、適正な管理・監査を

行うための「三重大学における公的研究費の管理・監査の基本方針」や関連規程等を定めているほか、全構成員（研究費に関わる学生含む。）に対し不正防止対策の理解や意識を高めるための公的研究費コンプライアンス教育・啓発活動や、「公的研究費不正防止計画」に基づくモニタリング等を実施し、不正使用の防止に努めている。

研究者及び研究支援者に対する公正研究に関しては、e-Learning プログラムを採用時に実施し、在職者についても定期的（5年ごと）に受講するよう、「三重大学における公正研究の基本方針」で定めて実施している。また、公正な研究活動の推進を目的として、研究に関するコンプライアンス研修会を毎年度開催し、科学研究費助成事業説明会などにおいて研究倫理及び公的研究費の適切な使用について周知している。

その他、リスク管理として内部監査と監事監査というモニタリング体制を整備している。

内部監査について、内部監査部門は、本学における諸活動の遂行状況の有効性・効率性及び関係法令への準拠性を確認し、確認結果に基づく助言・勧告等を通じて業務活動の改善向上・経営効率の増進に資することを目的として通常監査や特定監査を実施している。通常監査は、毎年度の監査計画に監査事項を設定し、制度の妥当性及び運用の合規性について、書面の検査、担当事務部門や教職員へのヒアリング等により確認しているものであり、特定監査については、特定監査は、学長が特に必要と認めた場合に実施される臨時監査である。

監事監査について、監事は、業務の適正かつ効率的な運営を確保すると共に、会計経理の適正を期することを目的に独立の機関として監査を実施している。監査の方法は、内部監査部門や会計監査人と連携し、毎年度の監査計画に監査事項を設定して実施するほか、役員会・教育研究評議会・経営協議会やその他重要な会議に出席し、ガバナンス体制や学長および理事の職務の執行が法令などに適合することを確保するための体制（内部統制システム）について整備・運営状況を確認している。

▶公的研究費の不正防止について

(<https://www.mie-u.ac.jp/social-coop/fraud-prevention/>)

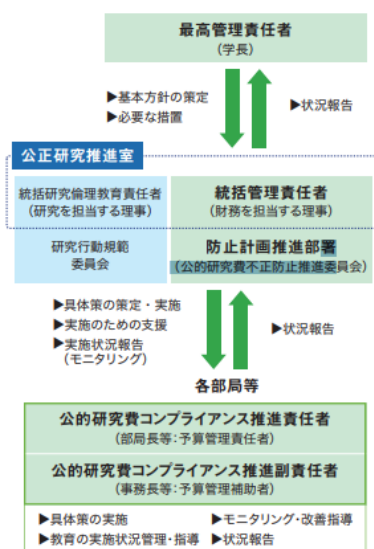
▶三重大学における公正研究倫理教育(e-learning等)

(<https://www.mie-u.ac.jp/social-coop/fraud-prevention/e-learning.html>)

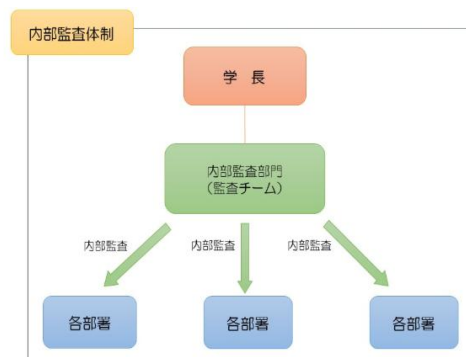


## 【リスク管理体制図】

### ●公的研究費の不正防止に関する責任体制図



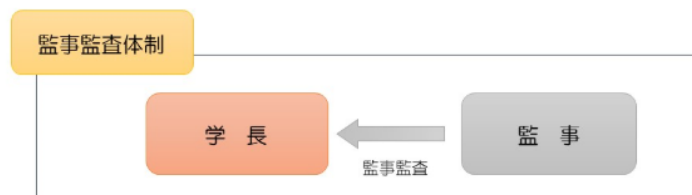
### ●内部監査体制図



内部監査部門（監査チーム）は学長の直轄組織であり、大学内の諸活動について監査を行います。

（国立大学法人三重大学内部監査規程第2条より）  
監査は、内部統制の機能及び役割を効果的に達成するため、本学における諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を有効性及び効率性、財務報告の信頼性及び関係法令への遵規性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供及び改善・合理化への助言・勧告等を通じて、財産の保全及び業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資することを目的とする。

### ●監事監査体制図



監査チームが学長の指示により監査を実施するのに対し、監事は学長始め役員の業務執行を監査します。

（国立大学法人三重大学監事監査規程第7条より）

第7条 監事は、役員の職務執行を監査する。

2 前項の職責を果たすため、監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

- (1) 監事は、役員会の決議その他における意思決定の状況及び役員会等の監督義務の履行状況を監視し検証するものとする。
- (2) 監事は、役員が、内部統制システムを適切に構築し運用しているかを監視し検証するものとする。
- (3) 監事は、役員が三重大学の目的外の行為その他法令に違反する行為をし、又はするおそれがあると認めるとき、三重大学に著しい損害又は重大な事故等を招くおそれがある事実を認めるとき、三重大学の業務に著しく不当な事実を認めるときは、遅滞なく、その旨を学長に報告するとともに、文部科学大臣に報告しなければならない。
- (4) 監事は、必要に応じ、理事の業務遂行の有効性及び効率性について監査し、問題があれば、担当理事に対し助言、勧告などの必要な措置を講じるものとする。

その上で、監事と監査チームは効率的な監査を実施するよう緊密な連携を保っています。

（国立大学法人三重大学監事監査規程第21条より）

第21条 監事は、三重大学の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行に当たり、内部監査部門等と緊密な関係を保ち、効率的な監査を実施するよう努めなければならない。

- 2 監事は、内部監査部門等に対して、内部統制システムにかかわる状況とその監査結果の報告を求めるものとする。
- 3 監事は、必要に応じ、内部監査部門等に対して調査を求めることができる。

## (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策は以下のとおりである。

### ① 業務運営の改善及び効率化への対応

・経営協議会委員や外部識者からの意見等を積極的に取り入れて法人運営の活性化を図るとともに、学長を中心として、より機動的な管理運営を可能とする体制を検証する。さらに学長のリーダーシップのもと、中堅・若手教員を積極的に学長補佐に登用することで、次世代を担う人材の育成と機能強化を目指す組織体制を整備するため、令和6年度において、以下の取組を行った。

- ▶大学執行部で構成され、法人運営に関する重要事項を協議する企画運営会議に加え、議題に応じてコアメンバーを選抜し協議する経営戦略会を活発化させることで、柔軟かつ迅速に対応できる会議体制を整備した。
- ▶学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進を図り、強靱なガバナンス体制を構築することを目的に学長アドバイザーを招いて専門的な観点からの問題解決に向けた助言を得る取組を積極的に行っている。加えて、学外の有識者を招き、講演者の大学で取り組んでいる特色あるプロジェクトの内容や今後の展望についての講演会を開催することで、気づきやアイデアを得る機会を設けて教職員の意識改革を図っている。

・監事による牽制機能をより効果的・明示的に果たすため、役員会等の重要な会議への参加や学長、理事、副学長その他職員との意見交換・内部監査部門との密接な連携等により、適切に監査業務を遂行する。監事監査及び内部監査結果について、役員会等で学内構成員に周知し、法人運営に反映させるため、令和6年度において、以下の取組を行った。

- ▶役員会、教育研究評議会等の主要な会議に出席するほか、必要に応じて理事・学部・附属病院等へのヒアリングを実施し、監査結果については監査対象部署と共有すると共に監査報告書にて報告することで、対応策、改善策を法人運営に反映させた。
- ▶役員会、病院マネジメント会議、医療安全管理委員会等に参加し、財務状況、医療関連等の情報を収集するほか、病院長、副病院長の発言を聴くこと、必要に応じ職員等にヒアリングすることで病院の運営状況を確認している。また、大学本部の関与についても確認すると共に、その他各種会議の報告を閲覧することで取組の実効性を確認した。

・第4期に大学がより発展するキャンパス環境の向上を図るため、キャンパスマスタープラン及び施設マネジメント計画に基づき、施設及び設備の老朽改善整備及び施設の有効活用を毎年度実施、また、多様な財源の活用等による施設整備の事業採算性を検証して事業を実施することを目標とし、令和6年度において、以下の取組を行った。

- ▶老朽化改善整備として附属中学校外壁改修、附属小学校特別教室改修及び高野尾ガラス温室改築の3件を完了した。
- ▶文化庁の「文化資源活用事業費補助金(観光拠点整備事業)」の獲得に向け、三翠会館(登録有形文化財)の外部改修について、事業採算性を検証して、補助金申請手続きを行い、3月に採択通知を受けた。

・業務の合理化、RPAの活用をはじめとした事務機能のデジタル化等に取り組み、業務運営の合理化、効率化を進めるため、引き続き「業務運営DX作業部会」において業務改善に取り組んだ。当期は36件の合理化・効率化事例が確認された他、業務効率化支援件数も16件ある等、多数の効率化が行われた。

また、大学におけるIRの重要性が高まっている現状を踏まえ、本学における各種データの効果的な連携及び利活用の促進に向けて、全学のIR機能の強化を加速することを目的に、IRタスクフォースを設置した。その結果、①データベースへの取り込み作業の自動化②データ入力の全学統一ルール化③IRデータの全学利活用の推進④生成AIを活用したデータの整理・分析等の視点で様々な提言や業務効率化が図られ、特にPowerQuery(パワークエリ)プロジェクトでは、Excelを用いた業務効率化の手法を全学に対して支援し、多数の業務効率化事例を作ることができた。

## ② 自己点検及び評価並びに教育研究データの活用に関する課題への対応

・エビデンスに基づいた大学経営方針の策定や教育研究活動に資するため、様々なデータを一元管理するIR体制を整備し、徹底した自己評価の実施、加えて、自己評価結果や大学の取組に対するステークホルダーからの意見を適切に大学運営へ反映させるため、令和6年度において、以下の取組を行った。

- ▶データ入力の全学標準ルールの提言を作成し、IR活動が全学に根付く取組を行った。
- ▶三重大学アクションプラン2030及び第4期中期計画に対する進捗状況を確認のうえ、経営協議会において進捗状況と令和6年度計画における主な課題の概要を提示し、意見交換を行った。また、第4期中期計画に対する進捗状況を実績報告書として取りまとめ、大学HPを通じて全学へ共有した。

・社会への説明責任を果たすため、第3期に引き続き、教育、研究、社会貢献等の諸活動の状況を大学ポータル、報告書、ホームページ等の適切な媒体により迅速に情報

を発信するとともに、広報研修会の参加等などの情報収集により効果的な情報発信の方法について見直しを行い、令和6年度において、以下の取組を行った。

- ▶公式マスコットキャラクターを活用した認知度向上施策を展開し、学内外のイベントや各種コンテンツでの露出を強化した。親しみやすさを活かした広報により、特に若年層へのアプローチが効果を上げた。
- ▶SNSの運用においては、新たに制度化した長期学生インターンシップによる学生と協力し、ターゲットに応じたコンテンツ戦略を採用、エンゲージメントの向上を実現した。特に学生目線での投稿を活用することで、フォロワー数はおよそ1,500名増加した。
- ▶開学75周年の感謝、大学のブランド力向上と認知度拡大を目的として、地方紙の一面に広告を掲載した。また、受験シーズンにはJR環状線(大阪)のドア上に電車内広告を掲出した。
- ▶学部・研究科の公式HPをリニューアルし、スマートフォン対応の強化、視覚的に分かりやすいデザインへの変更など、ユーザビリティを向上させた。
- ▶大学概要と統合報告書の内容を包括的にまとめた「MIEU REPORT」を刊行した。

### ③ 財務内容の改善への対応

・安定的な財務基盤を確立するため、既存の制度に対する学外有識者等の意見も踏まえた見直しや、受入の仕組みや運用範囲の拡充を図り、公的資金以外の財源の多元化を進めるため、令和6年度において、以下の取組を行った。

- ▶リカレント教育センターにおいて、8,759千円の受講料収入を得た。
- ▶医療DXにかかるリカレント教育プログラムを開発し、三重県内の病院やNPO等への有償提供に向けた検討に着手した。
- ▶資金運用にかかるポートフォリオを踏まえ、安全かつ多くの運用益が確保できる債券の購入を決定した(電力債1億円、外国債1億円)。また、政府保証債等の長運用の債券のあり方を議論した。
- ▶ネーミングライツについて3件の契約を締結し、2,860千円の収入を得た。
- ▶翠明会館の一棟貸しを行い、年間5,416千円の収入を確保した。

・外部資金等の自己収入及び運営費交付金を含めた財源全体について、教育研究機能を高めるために最適な学内資源配分を実施するため、令和6年度において、以下の取組を行った。

- ▶病院の財務状況を注視し、本部の繰越見込資金を病院へ貸し付ける方針を取ることで、大学全体で収支均衡を図る方策を実施した。
- ▶大学成長推進経費において、半導体・デジタル事業への支援やリカレント教育への

支援を行うなど、教育研究機能の強化につながる事業を行った。

▶ダイバーシティの推進や社会的インパクト創出への取組みなど、教育研究機能を強化するため、補正予算を編成した。

#### ④ 健全で安定的な病院経営への対応

・附属病院における収入・支出規模は、本学全体の6割以上を占め、健全な財務運営に極めて重要な役割を果たしており、昨今の物価上昇や人件費の増加は健全で安定的な病院経営へのリスク要因となっている。そのため、附属病院の財務状況については全学的なモニタリングを行い、状況に応じ全学的な対応を行うことで安定的・機動的な財務運営を行うことを目的として、「病院の財務状況に応じた全学的な対応に関する申合せ」を策定している。

・地域の拠点病院としての医療体制並びに災害対策推進・教育センターを中心とした災害救急医療体制の整備・充実と、医療安全文化の更なる情勢、感染対策の強化を行うとともに、持続的な病院運営を図るため、診療関連データの経営指標を設定及び分析し、健全で安定的な病院経営に反映させるため、令和6年度において、以下の取組を行った。

▶全県からの三次救急対応に加え、新たな津市の二次輪番体制を構築し、全ての曜日において市内の二次輪番のバックアップ体制を敷き、救急受入の窓口を拡大した。

▶令和6年4月1付で県内初となる「高度救命救急センター」に指定された。

▶患者への侵襲が少なく、体の奥深くまで手術が可能な「ダビンチSP」を導入し、がんの種類に応じた最適なロボット手術が実現できる「ダビンチ」3台体制で手術を行うことで、594件のロボット手術を実施した。

▶手術件数については、麻酔科の体制の整備が進んだことにより、令和元年度実績の7,714件を上回り、8,213件となった。

▶マネジメント会議を隔週で実施し、経営に関する報告を行うとともに、財務に関する3表(損益計算書、資金管理表、予算実績管理表)を作成し経営状態把握の参考にしている。また、医療費の高騰に対し、病院長が直接取り組んだことで医療費率を下げる事ができた。

#### ⑤ 情報セキュリティへの対応

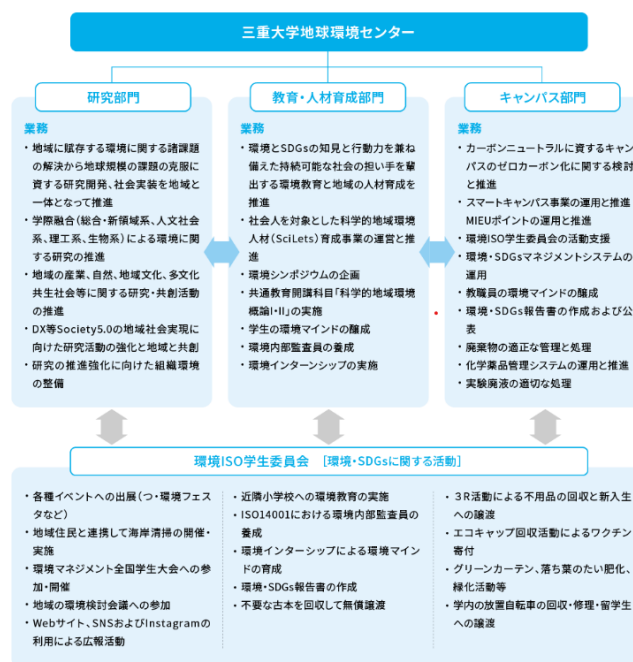
・各種情報漏洩対策及びセキュリティ対策として、令和6年度において、教職員へのセキュリティ研修会を実施し、全ての研修について受講率100%となった。また、情報セキュリティe-learningのテストの正答率は94.5%となり、昨年度より1.5%向上した。

## ⑥ 防災リスクへの対応

- ・地理的に防災リスクが高いため、年に複数回の避難訓練のほか、スキルアップ訓練（無線通信訓練、担架付きリアカー・エアーストレッチャー使用訓練、応急救護訓練等）を年に12回行う等、学内教職員及び職員への防災意識向上に努めた。

## 4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、サステナビリティについて様々な活動を行っており、特に社会及び環境に配慮できる人材の育成に力を入れている。また、令和6年4月に国際環境教育研究センターから改組した「地球環境センター」を設立し、「2050年カーボンニュートラル」実現に資する全学的な教育研究体制の強化を図るため「研究部門」「教育・人材育成部門」「キャンパス部門」の3部門構成にリニューアルし、それぞれの部門において、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進している。



## ・社会及び環境に配慮できる人材の育成

2030年までの国際目標であるSDGsを達成するための推進力として、共通教育および専門教育においてESD・環境教育に関する多くの科目を開講している。共通教育カリキュラムでは5つのESD・環境教育関連科目を開講しており、各分野を専門とする教職員が国内外の動向を踏まえ、その重要性や先進的な取り組み事例などについてオムニバス形式で講義を行っている。

| 科目名(授業テーマ)            | 概要                                                                                                            |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 現代社会理解特殊講義 (MIEUポイント) | 本学のESD実践方法の一つとして、本学独自の環境活動に対するポイント付与システムである「MIEUポイント」についての理解を深める授業                                            |
| 現代社会理解実践 (環境インターンシップ) | 企業・市役所などにおける環境実務への参加を通して、企業や自治体の行っている環境活動についての理解を深めるインターンシップを含む授業                                             |
| 環境学A (環境内部監査員養成)      | 本学が認証取得しているISO14001について学び、その内部監査員資格を得られる集中講義。単位取得者は、教職員とともに実際に本学の環境内部監査に参加する                                  |
| 環境学F (水質・大気・環境化学)     | 水質・大気・環境化学を軸にして、世界の環境汚染の現状から身近なリサイクルや排水処理技術など、幅広く環境保全について学ぶ講義                                                 |
| 環境科学2 (SDGsと脱炭素社会)    | 2030年までに達成すべき国際目標のSDGs、また、日本が2050年までに目標としているカーボンニュートラルについて、各分野を専門とする教職員から、オムニバス形式で国内外の動向や先進的な取り組み事例などについて学ぶ講義 |

加えて、令和6年度より共通教育で「科学的地球環境概論Ⅰ」、「科学的地球環境概論Ⅱ」が開講され、環境に関する科学的・社会的諸問題や、課題に伴う社会への影響とその解決に向けた対策に関する考察を行うことで、環境マインドを涵養することを目指す。なお、両授業の全てのトピックに合格した場合、「三重大学科学的・地域環境人材アナリスト」に認定される。

また、授業以外でも環境インターンシップやクラブ活動等を通して環境・経済・社会の持続的な発展のために知識や環境マインドを深められるようにしており、環境マインドを持った卒業生が社会で活躍する等、大学だけで完結しない持続的な取り組みを行っている。

加えて、学生だけではなく社会人等も対象とした科学的・地域環境人材 (SciLets:サイレッツ) 育成事業、環境マネジメントシステムの運用、3R活動、キャンパスの省エネ活動、地域自治体や産業界との協働など、多岐にわたる環境活動や地域環境科学分野の講義、環境(技術)に関する共同研究、異分野・異業種交流を通して、地域で活躍できる優れた環境人材を育成していく。

卒業生の活動

令和5年度は、本学を卒業した先輩方の様子を特集として紹介します。

国立大学は、平成16年4月から法人化し、国立大学法人となったことに伴い、大学の自主性を尊重するようになりました。本学では環境先進大学を目指すことを掲げて、環境マインドを育成することに注力し学生を輩出してきました。環境・SDGs報告書2023では、環境マインドを持った卒業生が、社会で活躍している様子を知っていただくことを目的に特集を編成しました。

本報告書では、4名の卒業生に現在の活動の様子を取材していますが、その内2名は、在学中に環境ISO学生委員会として積極的に環境活動をしていました。本学で学び卒業した後に、社会人として活躍している様子が伺えます。

---

**卒業生の活動 1**

**三重県亀山市役所勤務 森 ゆり佳**  
(平成26年度卒業/生物資源学部 資源循環学科)





現在自分が直接かかわる業務ではありませんが、職場ではSDGs推進に係る取り組みや、環境について身近に考える機会の創出を目的とした登山での親子イベントなどを開催する業務があります。また、SDGsをテーマにした研修などにも参加しています。

---

**卒業生の活動 2**

**大栄環境株式会社伊賀リサイクルセンター業務課勤務 高田 真穂**  
(令和元年度卒業/生物資源学部研究科 資源循環学専攻)





廃棄物処理業は、私たちが生活をする中で必要不可欠な社会インフラの一つですが、ネガティブな印象が強い業界です。しかし実際は、廃棄物を不要なものではなく新しい価値を生み出す資源の一つとして考える、資源循環と環境に配慮した業種です。廃棄物の中から資源化できるものを再利用し、再資源化できないものはエネルギー源として利用することで資源循環を進めています。また、大栄環境グループは、人々の暮らしや地球環境を守るため、森林保全や災害支援、DX推進などのさまざまな社会課題解決に向けた取り組みを進めるほか、環境への理解を深めていただくためにイベント開催や見学にも力をいれています。

---

**卒業生の活動 3**

**NPO法人四日市ウミガメ保存会代表理事/22世紀常任の浜プロジェクト三重県代表 下田 葉生**  
(平成28年3月卒業/教育学部技術教育コース)





個別指導塾や家庭教師など学習支援業で生計を立てながら、一方でボランティア活動として平成28年から22世紀常任の浜プロジェクト三重県代表を、平成29年からNPO法人四日市ウミガメ保存会代表をしています。特に四日市ウミガメ保存会としては、稚地区まちづくり検討委員会が主催しているウエルカムよっかいちという事業に共催し、毎月第1日曜日に雨天決行で海岸清掃と外来植物駆除、そして自然に関する勉強会も必ず行っています。参加者は雨天でも毎月100名ほど、多い時には600名ほどの参加があり平成21年1月から始まったこの活動はのべ1万人以上の方が参加しています。

---

**卒業生の活動 4**

**三重県津市役所勤務 紙本 尚**  
(平成26年度卒業/人文学部 法律経済学科)





大学卒業後の3年間は津市環境部へ配属され、環境に関わる部署で勤務しました。特に大変だった業務は、秋頃にメッセージング・みえて開催した「つづ環境フェスタ」というイベントです。環境に関する知識・体験を深め合うことができる行事で、環境ISO学生委員会には出展だけでなく、運営スタッフとして協力いただきました。私は事務局の一員として、出展者の募集や会場のレイアウトなど各地域や団体、企業の方と協力して半年以上かけて準備を進め、当日の運営に携わりました。何度も期にふち当たり、1人では決してできない大きな行事でしたが、実行委員の方、職場の先輩方に支えられて無事にイベントを開催できました。



## ・環境保護に向けた環境先進大学としての役割

加えて、環境先進大学として環境保護に対する取組にも力を入れている。地球温暖化対策推進法(温対法)に基づく政府の実行計画「2050年カーボンニュートラル」の実現のため、サステナブル・スマートキャンパスへの様々な取り組みを行っており、省エネ・創エネに取り組んできた。また、三重大学ビジョン2030の「教育」「研究」「社会貢献」「医療」の4つ領域と、本学の環境・SDGs方針の「教育」「研究」「社会貢献」「業務運営」の4つの項目よりカーボンニュートラルの観点から3つの柱を設定した。柱はそれぞれ「教育・人材育成」「研究・地域連携」「キャンパス」とし、大学ならではの特色や強みを活かした形で本計画を策定し、環境先進大学としての役割を果たしていく。



## ・SDGsや社会・環境の持続可能性の確保に向けた意識の向上と環境報告書の作成

これらの活動を更に推進するため、大学基本理念のもと、地域に貢献する総合力とチーム力を高めて「つながる知、ひらく未来、地域共創大学」への発展に努め、すべての構成員がSDGs(持続可能な開発目標)の趣旨を理解し、環境先進大学としての取り組みをさらに強化し、環境・SDGsのプラットフォーム機能を築き上げ、カーボンニュートラル社会の形成などに向けた環境の諸課題を地域と共に探究し、新しいコミュニティづくりの一翼を担う地域共創大学として、持続可能な社会の構築に寄与することとしている。そのために、SDGsの17のゴールの達成に資する環境マネジメントシステムを確立、実施、維持し、向上に努め、環境関連法令等の要求事項を遵守することにより、自らの教育・研究・社会貢献及び業務運営の能力を活かし、さらに発展的な環境・SDGsの取り組みを進めていく。

また、本学の環境・SDGs方針に基づく、教育・研究・社会貢献・業務運営の取り組みの充実を図り、また、三重県および国内外のステークホルダーとのパートナーシップによる成果をまとめ、積極的に公表することで、持続可能なカーボンニュートラル社会(CN)創生のトップランナーとしての本学の社会的責任(USR)を果たすことを考え、「三重大学

環境・SDGs報告書2024」を作成した。

「三重大学環境・SDGs報告書2024」の表紙のデザインは、地域共創を強調し、本学の基本理念である「未来を拓く地域共創大学」「社会との共創」を表現している。中央には本学の地域共創プラザ、環境・情報科学館、附属病院と風車を配置している。周囲には三重県の特長を表す建物や名所、海や山などの風景を描いている。手前の人物のイラストは地域共創に関わる学生や教員をイメージしている。令和6年度は海からの景色でブルーカーボンを表現している。④7



- ▶三重大学 地球環境センター  
(<https://www.gecer.mie-u.ac.jp/>)
- ▶環境・SDGsマネジメントシステム  
(<https://www.gecer.mie-u.ac.jp/ems/index.html>)
- ▶環境・SDGs報告書  
([https://www.gecer.mie-u.ac.jp/env\\_report/index.html](https://www.gecer.mie-u.ac.jp/env_report/index.html))

## 5. 内部統制の運用に関する情報

国立大学法人三重大学業務方法書に定めたとおり、業務を適正かつ確実な運営に資することを目的として内部統制体制を整備しており、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法（平成15年法律第112号）又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を定めている。

主な項目と運用状況は以下のとおりである。

### ①内部統制に関する基本事項

役員（監事を除く。）の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めることとしている。

令和4年度に発覚した生物資源科学研究科教員による研究費の不正使用を受けて、コンプライアンス教育・研修の実施、教職員及び学生に対する業務手続きの徹底・ルールの周知、運用方法の見直しを行っている。

## ②中期計画に係る評価及び評価に基づく予算の適正な配分に関する事項

中期計画の進捗管理及び中期計画に基づき実施する業務の評価(以下「評価活動」という。)を定期的実施することとし、役員会、経営協議会及び教育研究評議会その他の評価活動のために必要な体制について整備を行うとともに、評価活動の結果を踏まえ、国立大学法人法第31条の2第2項に規定する報告書の作成を適切に行うものとしている。また、予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制を整備するものとしている。

令和6年度においては、令和4年度から国立大学法人法が改正され、社会への説明責任が十分に確保されることを前提とした上で、年度計画及び各事業年度に係る業務の実績等に関する評価(年度評価)が廃止されることとなったが、当法人では、第4期中期目標期間においては、本学独自の年度評価を実施するために国立大学法人法によらず本学独自の年度計画を定め、年度計画に対する活動実績及び自己点検・評価結果を取りまとめ、学内会議での報告や本学ホームページ等で公表することとした。

また、予算の適切な配分については、毎月2回の定例開催のほか必要に応じて臨時開催する役員会だけでなく、定例開催している学長・理事ミーティングにおいても十分な説明を行うとともに、重要事項の中でも特に全学的な観点から意見を集約し、検討を行う学長、理事、副学長、各部局長及び事務の幹部職員を構成員とする「全学マネジメント会議」において事前に十分な検討・討議を行っている。

令和6年度においては、令和7年度予算編成にあたり、第4期中期目標期間の4年目であることを踏まえ、全国的な光熱水料高騰・物価高騰へ対応しつつも、教育・研究・地域貢献・大学経営すべての分野における取組みを振り返り、第5期以降を見据え、教職員がワンチームとなって改革に取り組む基盤づくりを行うことを主眼に予算編成を行った。

## ③ リスク評価と対応

本学は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備に努めることとしている。

リスクの回避・低減等については「三重大学危機管理委員会規程」により、危機発生 of 未然防止対策及び危機発生時の対応等に関する基本的な危機管理体制を整備しており、大学内のリスク案件の対応状況の早期把握に努めている。また、四半期ごとにコンプライアンスに相当する事案の有無、事案の進捗状況等を把握し、起こった事案、今後起こり得る事案について理事との連携による情報共有を密に行い、不正事案、不祥事に進展しうる案件の早期把握・解決に努めている。

令和6年度における具体的な対応として、令和4年度に発覚した生物資源学研究科

教員により研究費の不正使用を受けて、コンプライアンス教育・研修の実施、教職員及び学生に対する業務手続きの徹底・ルールの周知、運用方法の見直しを行うとともに、今後、不正事案が発生しないような仕組みの一つとしてコンプライアンスへの意識改革とし、大学全体として以下のとおり取り組んだ。

- ・全教職員を対象としたコンプライアンス研修会をeラーニングにより実施している。令和3年度から、より教職員の印象に残る研修にするため、画一的ではなくテーマをしばって実施しており、令和3年度には「情報漏えいの防止・情報モラルの向上」、令和4年度には「SNSとコンプライアンス」、令和5年度には「教員と学生のあり方」、に引き続き、令和6年度には「職務外不正行為」で実施した。
- ・令和3年度から、部局別に個別対応をするため、各学部・研究科別に7会場（人文学部、教育学部、医学系研究科、工学研究科、生物資源学研究科、地域イノベーション学研究科、全学共通教育センター）において、本学顧問弁護士を講師とし、本年度においても9月11日より工学部を皮切りに順次研修会（テーマ：職務外不正行為）を開催した（本年度より会場に附属学校を追加）。
- ・令和3年度から、より丁寧に教職員からの意見を収集し、コンプライアンスにつながる情報を早期に得るため、各学部・研究科等に投書箱（9箇所）及び附属病院内に院内ポスト（6箇所）が設置されており、早期にコンプライアンス事案に発展していく芽を摘み取っていく。

#### ④ 監事及び監事監査に関する事項

監事は、業務の適正かつ効率的な運営を確保すると共に、会計経理の適正を期することを目的に独立の機関として監査を実施している。監査の方法は、内部監査部門や会計監査人と連携し、毎年度の監査計画に監査事項を設定して実施するほか、役員会・教育研究評議会・経営協議会やその他重要な会議に出席し、ガバナンス体制や学長および理事の職務の執行が法令などに適合することを確保するための体制（内部統制システム）について整備・運営状況を確認している。

（毎年度定例的に行っている確認事項）

- (1) 役員会、経営協議会、教育研究評議会等の運営状況
- (2) 会計処理、財務諸表の作成、決算報告の状況
- (3) 附属病院の運営状況
- (4) 監査指摘への対応状況（過年度分の指摘・ガバナンスコードの意見も含む）

（令和6年度個別に実施した確認事項）

- (1) 第4期中期目標・中期計画における4年目評価に向けた取組  
研究力向上に向けた取組（研究費採択支援のみでなく、研究データ管理、インテグリティに関する学内周知などリスク管理も含む）

社会連携・地域共創の推進に向けた取組(共創の場形成支援プログラムのその後、半導体・デジタル未来創造センターの活動、サテライトでの新たな取組ほか)  
総合型選抜導入に向けた取組

ダイバーシティの推進(とりわけ女性教員の増加策)に向けた取組

(2) 上記課題に関する各部局の取組状況、上記課題以外の課題についての取組状況

(3) 過年度の不祥事の再発防止策の定着状況の確認

- ・附属病院の不祥事対応・全学における類似事案防止の取組
- ・附属学校の時間外労働に関する再発防止策
- ・公的研究費の不正事案に関する再発防止策

#### ⑤ 内部監査に関する事項

内部監査部門は、本学における諸活動の遂行状況の有効性・効率性や関係法令への準拠性を確認し、確認結果に基づく助言・勧告等を通じて業務活動の改善向上・経営効率の増進に資することを目的として監査を実施している。

(令和6年度内部監査として実施した事項)

(1) 公的研究費の執行状況並びに管理体制について

公的研究費の不正防止に関するルールに基づき監査を実施した。監査は、書面監査及び実地監査を基本とし、適宜抜き打ち監査を実施した。また、令和3年2月に改正された公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく学内の管理体制が適切に機能しているか確認を行った。

(2) 法人文書の管理について

文書管理に関するコンプライアンスを確保するため、法人文書の管理状況及び管理体制における内部統制等について監査を実施した。また、前年度監査のフォローアップについても併せて実施した。

(3) 危機管理事象における本学の体制の整備状況について

各種危機管理事象の対応については、関係諸規程・マニュアルを定め規程上整備はされている。今後起こり得る事象に対しての準備状況等について確認し、今後の大学運営に繋げる方法を検討した。

(4) 特定監査事項の改善状況について

特定監査として令和2年度以降継続して確認している事項について、業務の改善に係る状況を継続してモニタリングし、フォローアップを行った。

## 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:千円)

| 交付年度  | 期首残高  | 交付金<br>当期交付額 | 当 期 振 替 額    |       |            | 期末残高   |
|-------|-------|--------------|--------------|-------|------------|--------|
|       |       |              | 運営費交付金<br>収益 | 資本剰余金 | 小 計        |        |
| 令和4年度 | 1,331 | -            | -            | -     | -          | 1,331  |
| 令和5年度 | 2,057 | -            | -            | -     | -          | 2,057  |
| 令和6年度 | -     | 11,544,737   | 11,458,605   | -     | 11,458,605 | 86,131 |

### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

#### ①令和4年度交付分

(単位:千円)

| 区 分          |          | 金 額 | 内 訳  |
|--------------|----------|-----|------|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | -   | 該当なし |
|              | 資本剰余金    | -   |      |
|              | 計        | -   |      |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | -   | 該当なし |
|              | 資本剰余金    | -   |      |
|              | 計        | -   |      |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | -   | 該当なし |
|              | 資本剰余金    | -   |      |
|              | 計        | -   |      |
| 合 計          |          | -   |      |

#### ②令和5年度交付分

(単位:千円)

| 区 分          |          | 金 額 | 内 訳  |
|--------------|----------|-----|------|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | -   | 該当なし |
|              | 資本剰余金    | -   |      |
|              | 計        | -   |      |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | -   | 該当なし |
|              | 資本剰余金    | -   |      |
|              | 計        | -   |      |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | -   | 該当なし |
|              | 資本剰余金    | -   |      |
|              | 計        | -   |      |
| 合 計          |          | -   |      |

③令和6年度交付分

(単位:千円)

| 区 分          | 金 額        | 内 訳                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務達成基準による振替額 |            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 運営費交付金収益     | 470,313    | ①業務達成基準を採用した事業等:教育研究組織改革分、教育関係共同実施分、基盤的設備等整備分、障害学生支援分<br>②当該業務に関する損益等<br>ア)損益計算書に計上した費用の額:189,457千円(人件費:90,572千円、消耗品費:29,002千円、役務費:28,775千円、その他の経費:41,108千円)<br>イ)自己収入に係る収益計上額:-<br>ウ)固定資産の取得額:建物附属施設:1,245千円、工具器具備品:278,621千円、構築物:990千円<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠:教育研究組織改革分、教育関係共同実施分、基盤的設備等整備分、障害学生支援分について、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務470,313千円を振替。(収益化額470,313千円) |
| 資本剰余金        | -          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 計            | 470,313    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 期間進行基準による振替額 |            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 運営費交付金収益     | 9,953,649  | ①期間進行基準を採用した事業等:ミッション実現戦略分、医学教育支援分、教育・研究維持経費及び業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務<br>②当該業務に関する損益等<br>ア)損益計算書に計上した費用の額:9,953,649千円(人件費:9,953,649千円)<br>イ)自己収入に係る収益計上額:-<br>ウ)固定資産の取得額:-<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務9,953,649千円を振替。(収益化9,953,649千円)                                                                                                           |
| 資本剰余金        | -          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 計            | 9,953,649  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 費用進行基準による振替額 |            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 運営費交付金収益     | 1,034,643  | ①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、移転費、建物新営設備費、設備災害復旧経費<br>②当該業務に係る損益等<br>ア)損益計算書に計上した費用の額:1,034,643千円(人件費:1,034,643千円)<br>イ)自己収入に係る収益計上額:-<br>ウ)固定資産の取得額:-<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>本年度に費用進行業務に係る運営費交付金債務1,034,643千円を振替。(収益化額1,034,643千円)                                                                                                                                      |
| 資本剰余金        | -          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 計            | 1,034,643  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 合 計          | 11,458,605 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |



## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:千円)

| 交付年度  | 運営費交付金債務残高        | 内 訳                                                                                                                     |
|-------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和4年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | －                                                                                                                       |
|       | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 1,331<br>専門職大学院の学生収容定員未充足分<br>・令和4年度専門職大学院の在籍者が、学生収容定員に対し一定率(90%)を下回っているため、中期目標期間終了時に国庫納付する分である。                        |
|       | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | －                                                                                                                       |
|       | 計                 | 1,331                                                                                                                   |
| 令和5年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | －                                                                                                                       |
|       | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 2,057<br>医学系研究科・専門職大学院の学生収容定員未充足分<br>・令和5年度医学系研究科の在籍者が、学生収容定員に対し一定率(90%)を下回っていたため、中期目標期間終了時に国庫納付する分(2,057千円)である。        |
|       | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | －                                                                                                                       |
|       | 計                 | 2,057                                                                                                                   |
| 令和6年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | －                                                                                                                       |
|       | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 2,783<br>医学系研究科・専門職大学院の学生収容定員未充足分<br>・令和6年度専門職大学院・医学系研究科の在籍者が、学生収容定員に対し一定率(90%)を下回っていたため、中期目標期間終了時に国庫納付する分(2,783千円)である。 |
|       | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 83,348<br>・退職手当の残(56,348千円)<br>・国立大学法人設備災害復旧の未使用分(27,000千円)                                                             |
|       | 計                 | 86,131                                                                                                                  |

## 7. 翌事業年度に係る予算

(単位:百万円)

|          | 金額     |
|----------|--------|
| 収入       | 54,537 |
| 運営費交付金収入 | 10,676 |
| 補助金等収入   | 1,104  |
| 学生納付金収入  | 4,053  |
| 附属病院収入   | 32,250 |
| その他収入    | 6,454  |
| 支出       | 54,537 |
| 教育研究経費   | 12,657 |
| 診療経費     | 31,700 |
| 一般管理費    | 1,175  |
| その他支出    | 9,005  |
| 収入－支出    | －      |

翌事業年度のその他の収入のうち、3,324百万円は産学連携収入及び寄付金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、948百万円は大学の価値を高め成長につなげるための学内事業「大学成長推進事業」によるものである。

## 「V.参考情報」

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### ①貸借対照表

|                    |                                                                                                               |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産             | 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。                                                                        |
| 減損損失累計額            | 減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。 |
| 減価償却累計額等           | 減価償却累計額及び減損損失累計額。                                                                                             |
| その他の有形固定資産         | 図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。                                                                                          |
| その他の固定資産           | 無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。                                                                            |
| 現金及び預金             | 現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。                                                 |
| その他の流動資産           | 未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。                                                                       |
| 大学改革支援・学位授与機構債務負担金 | 旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。                                       |
| 長期借入金等             | 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。                                                               |
| 引当金                | 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。                                                               |
| 運営費交付金債務           | 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。                                                                                        |
| 政府出資金              | 国からの出資相当額。                                                                                                    |
| 資本剰余金              | 国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。                                                                              |
| 利益剰余金              | 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。                                                                                   |
| 繰越欠損金              | 国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。                                                                                   |

## ②損益計算書

|          |                                                                                                |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務費      | 国立大学法人等の業務に要した経費。                                                                              |
| 教育経費     | 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。                                                               |
| 研究経費     | 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。                                                                     |
| 診療経費     | 国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。                                                             |
| 教育研究支援経費 | 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。 |
| 人件費      | 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。                                                               |
| 一般管理費    | 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。                                                                   |
| 財務費用     | 支払利息等。                                                                                         |
| 運営費交付金収益 | 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。                                                                     |
| 学生納付金収益  | 授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。                                                                       |
| その他の収益   | 受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。                                                                        |
| 臨時損益     | 固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。                                                                           |
| 目的積立金取崩額 | 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。                |

## ③キャッシュ・フロー計算書

|                      |                                                                       |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 業務活動による<br>キャッシュ・フロー | 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。 |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー | 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。     |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー | 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。     |
| 資金に係る換算差額            | 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。                                                 |

## 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

### 【大学案内・学部案内】

三重大大学の特徴や学部の情報、授業やキャンパスライフ、入試情報などを集約した冊子。

(<https://www.mie-u.ac.jp/exam/admit/faculty-guidebook/>)



### 【MIEU REPORT】

三重大大学の概要(組織、歴史、各種データ)及び活動状況と経営状況について理解を深めるための財務情報と非財務情報を兼ね合わせた冊子。

2023年度まで発行していた大学概要及び統合報告書のそれぞれの内容を統合したもの。



(<https://www.mie-u.ac.jp/about/item/119468cb8398b4d9d7288db8ab3520f8.pdf>)

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/item/ac925f7f8eb1fe147423e8fe9c5f0899.pdf>)

### 【三重大X(えっくす)】



本学の研究や教育の取り組み、地域との交流・ふれあいなどをわかりやすく編集した広報誌。

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/pr/pr-magazine/miedai-x.html>)

### 【業務方法書】

業務方法書は、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第35条において準用する独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第28条第1項の規定に基づき、国立大学法人法施行規則(平成15年文部科学省令第57号)第8条に規定する事項を定め、その業務を適正かつ確実な運営に資することを目的とする。

(<https://www.mie-u.ac.jp/disclosure/files/20220401gyoumuhouhou.pdf>)

### 【中期目標・中期計画・年度計画】

中期目標とは、国立大学法人が6年間に於いて達成すべき業務運営に関する目標であり、文部科学大臣が定め、各国立大学法人に提示し、公表している。

中期計画とは、国立大学法人が中期目標を達成するために作成した計画であり、文部科学大臣の認可を受けることとなっている。

第4期中期目標期間における年度計画は、中期目標・中期計画の着実な達成に向けて自律的なPDCAサイクルを構築するため、中期計画に基づく当該事業年度の計画として本学独自で策定したもの。

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/overview/plan.html>)

### 【財務諸表等】

財務諸表は、国民その他の利害関係者に対し、財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握するために作成するもの。国立大学法人の財務諸表の体系は、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、純資産変動計算書、附属明細書となっている。

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/disclosure/annouce/conference/finance.html>)

### 【三重大学環境・SDGs報告書】



本学の環境・SDGs報告書2024は、主な読者対象を高校生・在学生として、大学の事業活動に伴う環境負荷および環境配慮などの取り組み状況について、「学長メッセージ」「環境・SDGs方針」「環境関連の取り組み」を含めて報告し、さらに「学生主体の活動」で特筆する取り組みを公表した報告書。

([https://www.gecer.mie-u.ac.jp/env\\_report/index.html](https://www.gecer.mie-u.ac.jp/env_report/index.html))

### 【その他情報発信】

- 三重大学ホームページ(<https://www.mie-u.ac.jp/>)
- Facebook公式アカウント(<https://www.facebook.com/profile.php?id=100057639182191>)
- X(旧Twitter)公式アカウント(<https://twitter.com/mieuniversity>)
- Instagram公式アカウント(<https://www.instagram.com/mieuniversity/?hl=ja>)
- YouTube 公式チャンネル(<https://www.youtube.com/user/mieuniversityweb>)